

## 令和3年定例第2回市議会会議録(第2日)

令和3年6月16日午前9時30分定例第2回市議会をみやま市役所議場に招集した。

1. 応招議員は次のとおりである。

1番	河野	一仁	9番	上津原	博
2番	森	弘子	10番	瀬口	健
3番	村上	義徳	11番	壇	康夫
4番	奥菌	由美子	12番	中尾	眞智子
5番	吉原	政宏	13番	中島	一博
6番	末吉	達二郎	14番	宮本	五市
7番	古賀	義教	16番	荒巻	隆伸
8番	前原	武美			

2. 不応招議員は次のとおりである。

15番 牛嶋 利三

3. 出席議員は次のとおりである。

出席議員は応招議員と同じである。

4. 欠席議員は次のとおりである。

欠席議員は不応招議員と同じである。

5. 本会議の書記は、次のとおりである。

議会事務局長	田中裕樹	係長	宋由美子
参与	馬場洋輝	書記	大木新介

6. 地方自治法第121条の規定により、会議事件説明のため出席を求めた者は次のとおりである。

市長	松嶋盛人	福祉事務所長	末吉建
副市長	宮寄敬介	地域包括支援センター長補佐兼地域支援ケアマネジメント担当係長	田中恭子
教育長	待鳥博人	建設課長	城戸邦宏
総務部長	西山俊英	エネルギー政策課長	古田稔
保健福祉部長	松尾博	教育総務課長	堤則勝
環境経済部長	坂田良二	総務課防災対策室長	小松輝久
教育部長	藤吉裕治	総務課庶務法制係庶務担当係長兼防災対策室防災対策係長	山下昭文
建設都市部長	松尾武喜	介護支援課高齢者支援係長	平野寿美
総務課長	梶嶋晋治	地域包括支援センター地域支援担当係長	山下優子
財政課長	大坪康春	建設課庶務係長	平川康一
秘書広報課長	久保井千代	建設課道路係長	小川仁
介護支援課長	石橋由子	建設課水路係長	松尾充孝

7. 付議事件は、次のとおりである。

(1) 一般質問（1日目）

質 問 者			質 問 件 名
順位	議席 番号	氏 名	
1	3	村 上 義 徳	1. 自然災害に備えた安全対策の構築を
2	6	末 吉 達二郎	1. みやまスマートエネルギー（株）の課題について
3	5	吉 原 政 宏	1. コロナ禍での防災対策強化について
4	13	中 島 一 博	1. 市長のまちづくりの姿勢について
5	4	奥 蘭 由美子	1. 防災と福祉の連携について

---

午前9時30分 開議

○議長（荒巻隆伸君）

皆さんおはようございます。これより直ちに本日の会議を開きます。

なお、15番牛嶋議員におかれましては、本日、欠席届が提出され、これを許可しておりますので、御承知おき願います。

日程第1 一般質問

○議長（荒巻隆伸君）

日程第1. 一般質問を行ってまいります。

一般質問につきましては、主題ごとに質問を行ってください。

具体的事項が複数ある場合でも、具体的事項ごとに切らずにまとめて質問をしていただくようお願いいたします。

また、会議規則第62条に基づき、市の一般事務の範囲外にわたる質問や通告をしていない

質問がないよう、通告書に沿って質問を行ってください。

なお、会議規則第55条の規定のとおり、発言は全て簡明にされるようお願いをいたします。執行部につきましても簡明な答弁をお願いいたします。

それでは、順番に発言を許します。

まず、3番村上義徳議員、一般質問を行ってください。

### ○3番（村上義徳君）（登壇）

改めまして、おはようございます。議席番号3番村上義徳です。議長の許可を得ましたので、一般質問を行います。

主題、自然災害に備えた安全対策の構築を。

今の社会状況は、説明するまでもなく、新型コロナウイルス感染症の拡大に翻弄され、仕事や子供たちの学校生活、そして家庭生活までをむしばみ、外形だけでなく、精神的なダメージも大きなものとなっております。このような中、市民皆さんの協力を得ながら行動自粛を続け、そして現在はワクチン接種が進行し始めたところであり、まだまだ油断はできませんが、今後、収束へ向けての追い風と希望を感じているところです。そして、改めて今もコロナ収束に向け大変な尽力をいただいている全ての方々に心より感謝申し上げます。

このような社会状況ではありますが、私たちはこれとは別の備えを時間を置かずして始めなければなりません。季節は梅雨に入り、降雨量が増す7月。そして、年々勢力が大きくなっている台風発生の時期がすぐそこに控えております。まだ記憶に新しいところですが、昨年の7月豪雨では短時間、短期間に大雨が集中し、市内では大小含め200か所余りの土砂災害や多くの農作物への被害、道路冠水等の被害が発生しました。また、大型台風接近の際は、7月豪雨のときよりも多くの市民の方が避難所への一時避難をされました。これら昨年の避難状況や避難所運営の検証を踏まえ、今年も来るであろう大雨、台風に備えた市の安全対策につき対応を問います。

事項1、自然災害時、誰も取り残さない避難と避難所運営の在り方について。

災害時避難要支援者の避難については、昨年も具体的に質問をしたところです。しかしながら、7月豪雨の際には市の対応には十分とは言えない部分がありましたので、課題につきその御指摘をし、大型台風接近の際にはこの課題については迅速で的確な対応をされたところと期待をしております。現在は災害対策室が常設され、災害時の避難等についても啓発が進んでいるものと期待をしております。今年、避難が必要になった際の避難所の運営方針や新たな対策

はどうマネジメントされるのかを問います。

事項2、避難所への移動経路の安全確保について。

自然災害は時間を問わず襲ってきます。避難が必要になり、自宅から避難所への移動する状況をまず考えてみると、大抵の場合は自宅から経路を知っている道を安全な避難経路として思い浮かべると思います。しかしながら、やむを得ず避難が夜間だった場合や、それに加えて大雨が降り、道路の冠水が重なるなどした場合、また十分な明るさ、照明がなかったりすると避難そのものが危険な行動になりかねません。このような状況をつくり出さないためにも、特に市民が利用する道路にそのような箇所がないか、十分なチェックを行うべきです。避難が必要になるときなど、非常時の市民の安心のために、安全灯としての役割を果たす照明の設置など、必要な措置が取られるべきだと考えますが、市の見解を示してください。

○議長（荒巻隆伸君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）（登壇）

皆様、改めましておはようございます。まず、今、新型コロナに対するワクチン接種が、本市でも県の協力を得まして保健医療経営大学等でも大規模接種会場を設置していただきまして、市内の医療関係者の皆様並びに県、そしてそれを担当しておられる方々に対しまして非常な御苦勞をかけていると思いますが、本当に心より感謝を申し上げます。一言御礼を申し上げますとともに、今後ともよろしくお願い申し上げます。

さて、村上議員さんの自然災害に備えた安全対策の構築をとの御質問にお答えをいたします。

新型コロナウイルスの新規陽性者数は県内で減少傾向にあるものの、変異株の影響から若年層の新規陽性者が増加しております。このような状況下においても自然災害が発生するおそれがあり、本市といたしましても災害への備えには万全を期す必要がございます。

まず、1点目の自然災害時、誰も取り残さない避難と避難所運営の在り方についてでございますが、昨年の7月豪雨及び9月の台風10号では、一部の避難所において多くの方々が訪れ、特に台風10号においては全体で1,800の方が避難所に避難され、まいピア高田やあたご苑では避難者が集中し、施設内が混雑する状況が生じました。一方、付近の二川小学校や江浦小学校、開小学校では避難スペースに余裕があり、避難所情報の発信が課題となりました。

こうした状況を改善するため、本年度におきましては、各避難所の混雑状況を「空き」、「混雑」、「定員一杯」の3段階に分け、LINE等のSNS発信やKBCテレビのdボタン、データボタンを活用した情報発信を行い、分散避難を促す取組を進めてまいります。また、避難者の受入れにつきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、昨年同様に検温と手指消毒、マスク着用等を徹底するとともに、感染リスクの軽減と発熱者に対しましては専用スペースを確保いたします。あわせて、高齢者や障がいがある方への避難場所として、げんきかん、あたご苑に福祉避難スペースを確保する予定でございます。

次に、2点目の避難所への移動経路の安全確保についてでございます。

避難者が安全に避難所へ向かうためには、平常時から避難経路を確認しておくことや早めに避難することが重要であります。また、大雨の際、道路が冠水した状況下では、一面が水に覆われ、道路と農地、水路の境目が分からなくなり、誤って水路に落ちる事故も予想されます。

このような事故を未然に防ぐため、大雨による道路冠水が見込まれる場合は、降水量や満潮時間、排水機場の運転状況等により道路巡視を開始し、必要に応じて道路封鎖を行っております。また、今年より地元の協力を得て一部の農業用水路において先行排水を実施することや、排水ポンプ車両の派遣依頼等を行い、冠水被害を未然に防止する対策を進めてまいります。

また、本年度予算化しております校区を対象とした防災マップ作成事業におきましては、まち歩きにより危険箇所を洗い出し、校区内市民へこれらを表示したマップを配布する取組も進めてまいります。この防災マップ作成事業を全域に広め、より詳細に、また地域の実情に応じて安全な避難行動が行えるよう進めてまいります。

本年5月に改正された災害対策基本法では、避難勧告を廃止し、避難指示に一本化されました。避難指示はこれまでの避難勧告のタイミングで発令することとなるため、より安全に避難を開始できるよう避難情報の発令に努めてまいります。

これからの大雨災害に備え、職員の体制確認や避難所運営に関して再度周知し、市民の皆様への安全確保に努めてまいります所存でございます。

○議長（荒巻隆伸君）

村上議員さん、再質問は着席のままで結構ですので、よろしく申し上げます。

3番村上義徳議員。

**○3番（村上義徳君）**

では、着席の形で質問させていただきます。

今答弁をいただきましたけど、まず今年の防災対策について、1つ大事なことをお伺いします。

昨年、この時期に防災について質問をしました。その後、大雨と、台風は上陸はしませんでしたけれども、大型台風の接近、2度の災害の危機にあったわけですけれども、今年、今答弁を聞いておりますと、昨年の検証をしっかりとされた対策が今考えられてはおるのかなと思います。基本的にまず大事なことは、避難したときの昨年の避難箇所の大きい大人数が入るところのコントロールができていなかったこと、これは非常に大きな課題となっていると思います。

そこで、今対策として考えられておる中で、昨年と今年の対策の違い、あるいは雨のときと台風のときの対策の違い、非常に大きな違いがあると思うんですけれども、その認識をひとつ教えてください。

**○議長（荒巻隆伸君）**

枕嶋総務課長。

**○総務課長（枕嶋晋治君）**

まず、1点目の昨年度と違った取組でございますけれども、1つは先ほどの市長答弁にもありまして、避難所情報の発信というのが非常に重要な課題であるというふうには考えておるところでございます。全体的に避難者が一部に集中したということもございまして、避難情報の発信について、混雑情報を改めて発信するという取組を進めております。

あと、大雨と台風での災害時の避難のこちらのほうの心構えというようなこともあろうかというふうに思いますけれども、まず大雨につきましては、特に昨年度より非常に線状降水帯を起因した大雨が発生をいたしております。今回、気象庁のほうに6月に線状降水帯の予想に関する情報をより詳しく出すということで、こういった情報を見ながら避難情報の発令に努めていきたいというふうに考えているところでございます。

また、台風災害につきましては、非常に事前の周知ができるということもございまして、昨年9月6日の台風につきましては、夜型、夕方から夜にかけて台風接近がするというものでありましたが、報道によりますと、朝早くから、また前日からそういった情報が発信をされておりました。大雨と違いまして、台風災害に備えましては十分な避難体制の構

築ができるというふうなこともございますので、前段から準備を進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（荒巻隆伸君）

3番村上義徳議員。

○3番（村上義徳君）

今認識されていることは分かるんですけども、大雨と台風の大きな違いは、雨というのは豪雨を見たとおりの短時間に降って、被害が来る時間がないということですね。台風の場合は数日前から発生して徐々に近づいてくる、準備期間があると。ただ、準備期間はあるんだけども、市内広域で皆さんが避難をされる、ここが大きな違いなんです。雨の場合は、自分の地域や住宅が危ないと認識している方は早く避難されます。台風の場合は、大勢の方が危ないという情報を聞いて一遍に避難されます。その時間的な余裕はあっても、大勢の人が避難される。ここをしっかりと予想しないと、去年はなかなかああいう大型台風が近づいてくるということが今までなかったものですから、大きい避難所にたくさんの方が詰めかけて、非常にコントロールできなかったという状況が起きたんですけども、今年は、例えば、情報発信の段取りはされているようですけども、それは自宅で避難する前にそういった情報を見ていても、例えば、避難をしたときに避難所でいっぱいだった場合、これ以上ちょっと無理かなといったときの対応は、非常に今年はまた別の意味でもですね、避難所に行ったけども、これ以上入れませんよと、なかなか断ることは難しいと思うんですけども、そういった場合の案内の対応とかですね。

特に雨の場合は、コロナ対策で、これも去年と今年と全然違うんですけども、去年の今の時期は今年ほどまちの中の緊迫した状態とか感染状況というのはなかったと思うんです。ですので、去年の場合は検温とか、そういった体制をして、避難所の中も距離を置いてという対応で十分だったと思うんですが、今年はひとつ、これはないにこしたことはないんですが、感染している方が市内にいらっしゃる、あるいは今は回復されておられますけれども、そういった風評とか、そういった中で非常に神経がぴりぴりしているというか、ナーバスになっている方も多い中でコントロールをしていかなきゃいけない。そういった中で、機械的に人数がいっぱいだから駄目ですよとか、避難所でコロナ対策のためにもこれ以上入れませんとか、そういったことが起きないように、先ほどこれも答弁いただきましたけど、空いて

いるところもあるので、早めに複数の避難所に分散していただくとか、特に避難の場合は自宅で垂直避難という安全な方法もありますので、そういった啓発も含めて、市民の方にとってしっかりとその方法を啓発することを、今から短期間の間ですけれども、しっかりお知らせいただきたいと思うんですけど、そういったことを考えていただけませんか。

**○議長（荒巻隆伸君）**

梶嶋総務課長。

**○総務課長（梶嶋晋治君）**

御指摘のとおり、住民のほうにも知らせるといことは大切なことだと思っております。まず、先ほどの混雑情報の発信につきましては、現在のところ市民への周知がまだ行っていないような状況でございます。今度の7月1日号の広報にその辺の周知をさせていただきたいというふうに思っております。

また、各個人の避難に対する、避難所に行くべきか、自宅のほうにとどまるべきかという市民周知のほうでございますけれども、一旦6月1日号で別冊ではございますけれども、広報と別にチラシのほうを配布させていただいております。その中で、避難所に行くだけではなくて、例えば、親族や知人の方のところに避難をしていただくとか、そういったところも周知をさせていただいております。また、両面で配布をしております。各避難者が取るべき行動ということで昨年も配布をいたしましたけれども、フローチャートを用いて、まずは自分がどの場所にいるかというところを洪水ハザードマップや土砂災害のマップ等を御確認いただきまして、自宅にとどまるべきか、それとも避難所に行くべきかというのを、まず自宅の場所がどのような場所にあるかということで確認いただきまして、最適な避難をお願いしたいというふうに思っております。

周知のほうはそういったところで、なかなか全体的なところまでは至っていないところがあると思っておりますけれども、その点、再周知ということでよろしく願いいたします。

**○議長（荒巻隆伸君）**

3番村上義徳議員。

**○3番（村上義徳君）**

広報6月号の見開きに、皆さんも御存じだと思いますけど、今回新しく避難指示と。今まで避難勧告と避難指示というのがあったのが避難指示と一本化された、この避難警戒レベルですね。見開きになっていて、このページと次のページに避難についてのいろんな注意事項

が書いてございます。非常に中身のある広報なんですけれども、できればこうやって見て、啓発には非常にいいと思うんですが、以前もこういう形の啓発のための資料を配布されたときに申し上げたんですが、これは多分、御覧になってなるほどと、自宅で閉じてどこかに置かれますよね。こういったものを出されるときは、昨年も言いましたけど、できれば1枚の紙にして家に貼ってもらう形にですね。玄関ないしいつもいるリビングとか、そういった形で使っていただけるように市民の方に啓発するのが一番有効ではないかと思えます。こういうお知らせという形で広報に載せることは大事なんですけれども、これが有効に御自宅で使っていただけるかどうかというのがさらにポイントだと思いますので、これを作り直すのは大変でしょうから、以後こういった必ず市民の方に覚えておいていただきたいという啓発のための資料については、保存版のような形で、できれば貼っておいてしばらく大丈夫な素材のものでしていただければ非常に有効なものになるのではないかなと思っております。

**○議長（荒巻隆伸君）**

西山総務部長。

**○総務部長（西山俊英君）**

今御指摘いただいた件でございますけれども、広報の中のページの一部でありますと、やはりしまってしまうといいましょかね、そういうふうなことになってしまいますので、注意して見ていただきたい、市民の方に啓発していきたいといった部分につきましては、きちんと別にして、例えば、見えるところに貼っていただくような、そういったふうな形の部分を今後検討してまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

**○議長（荒巻隆伸君）**

3番村上義徳議員。

**○3番（村上義徳君）**

よろしくお願ひしたいと思います。

それから、要支援者の避難についてですけれども、昨年も高齢者、あるいは障がい者についての災害時の要支援者の避難について質問したところですが、それに加えて、私も去年質問するときに私の資料不足で、今年いろいろ調べていまして気づいたことがあるんですが、誰も取り残さないためにと市長も以前からおっしゃっていますけれども、この中に見落としてはいけない方々がありまして、みやま市にも約300名近くの方がいらっしゃるんですが、難病の方ですね。難病を抱えている方はみやま市内で、難病の方は氏名とか年

年齢とかは公表されていませんので、症状名と人数しか保健所と県のほうからの資料というのは市役所には来ていないと思いますけれども、そういった方々を、じゃ、どうフォローできるかというところになってくるんですけれども、例えば、今のこういった体制ではそういった方々に目を向けることも難しいですし、こういった難病をお持ちの方々は、自分でこうなんですと言う方はなかなかいらっしゃらないのが現実であります。例えば、そういった人数の資料にしても、大枠は分かっても、じゃ、どこにいらっしゃるかとか、そういったところまでは、これは御本人が受給者証を申請されて、取りに行かれるときに御本人の了解が得られれば市に情報提供ということに今はなっていると思うんですが、それ以外の方法では知り得ないわけですね。

ですから、こういった方々のためにも、市でそういった窓口を1つ、窓口なり係なりをですね。表示の仕方はいろいろ考えなきゃいけないと思うんですけれども、例えば、そういった避難のときに御自分で体が動かしづらい方とか、避難に不安のある方の相談窓口とかですね。これは市の窓口でなくても、避難所でもいいと思うんですね。例えば、避難所に行かれても、その後、避難所の中で長時間過ごすことになった場合の避難所での在り方についても考えるときにこれは必要だと思うんですが、体が動かしづらい方とかいらっしゃったら、係がおりますので、相談をしてください、声をかけてくださいと。まず、そういう環境をつくるのが大事なんです。なかなか自分でこういう難病なのでということを出し出す方は今のところいらっしゃらないので、じゃ、どこに誰がいるだろうと。そこも分かり得ないことですから、そういった方々にやっぱり、全員とまではなかなか難しいかもしれませんが、相談をしたいときに相談ができる環境を必ずつくっていただきたい。そこを強くちょっと申し上げたいんですけれども、そういった対応について今後どう考えていただけますか。

○議長（荒巻隆伸君）

梶嶋総務課長。

○総務課長（梶嶋晋治君）

先ほどの指定難病者の件でございますけれども、先ほど村上議員さん言われたとおり、なかなか市のほうには基本的には情報が来ないものでございます。ただ一方で、指定難病を受けるということで申請されて認定された場合につきましては、県のほうでみやま市の避難行動要支援者名簿に登録をするかどうかという確認がされているようです。その名簿のほうに登録をしてもいいという方につきましては、柳川にあります南筑後保健福祉環境事務所、そ

ちらのほうから総務課のほうに名簿として提供いただいております。具体的なその内容では、氏名、生年月日のほかに災害時に困ることということで、例えば、自力避難が困難であるとか、食事、排せつが難しいとか、また使用中の医療機器、そういったところの情報も提供をいただいております。

ただ一方で、そういった情報がない方につきましては、現在のところ県の窓口での周知しか今のところではできない状況でございますので、先ほど村上議員さんの言われました市の相談窓口というのは、できる限り総務課のほうで対応できればそういったところも検討していきたいというふうに思いますけれども、全庁的に対応できればそういったところも検討してまいりたいというふうに考えておりますので、よろしく申し上げます。

**○議長（荒巻隆伸君）**

3番村上義徳議員。

**○3番（村上義徳君）**

ぜひそういった相談できる環境を、これからみやま市にはあるんだというところをお願いしておきたいと思います。それをつくったからといって、すぐに皆さんが、じゃ、それぞれ声を上げるかといったらそうはなりません。それはそういった相談できるところがあるということを常に置いておくことでそういった環境が生まれてきますから、しっかりとそういったことを準備していただきたいと思いますので、よろしく申し上げます。

事項2のほうの質問に移ります。

避難所への移動経路のことについてですが、先ほど答弁のほうにありましたので、道路の安全性とか、そういったことで答弁をいただいたわけなんですけれども、私が先ほど主題の中で申し上げた中の趣旨というのは、先般、3月議会の一般質問で、吉原議員が瀬高駅前の街路灯の一部撤去のところについての安全性とか防犯灯についてのことを質問されておられましたけれども、1つはそこにつながることもあります。

例えば、街路灯も、そういった先般の一般質問では瀬高駅前のことを取り上げておられましたけれども、ああいった人通りが多い地域とか、特に瀬高駅はそうなんですけれども、市のホームページの中にハザードマップがあります。その中に駅前広場から見たVRですね。バーチャルリアリティーで、水が画面上で増えてきて、人がつかってしまうという想定の水浸水状況が示されておりますけれども、これはあの近辺の水浸水状況がこういうことがあり得るということであのVRを載せてあるんでしょうか。

○議長（荒巻隆伸君）

梶嶋総務課長。

○総務課長（梶嶋晋治君）

瀬高駅周辺の浸水時の高さということで、洪水ハザードマップに表示しておりますのは0.5メートルから3メートルの間ということで瀬高駅前となっております。VRにつきましては、その最大の3メートルのところで作成をしておるので、そういった結構浸水が高い状況のVRができているものと思っております。

○議長（荒巻隆伸君）

3番村上義徳議員。

○3番（村上義徳君）

確かに幅を持たせた資料だとは思いますが、もしあのような状況で、50センチから3メートルの間とおっしゃいましたが、現実には家の外で20センチ、30センチあったら、実際、大雨が降っていたら外を歩けないですよ。非常にあのVRを見るとこんなことは起こってほしくないと思うんですが、実際に避難をする場合、避難所に向かう場合に、大雨が降ったけ、夜これは不安だから避難しよう。外を歩こうという場合に、ああいった街路灯が消えていて暗いと。雨が降っていたら、普通でさえ視界は悪いわけですよ。そこに大雨が降っていて、より見えない。暗くて見えない。光がない。高齢者、あるいはちょっと足元をけがしている方、障がい者は、恐らく10センチぐらいの水のとき、仮にですよ、歩いたら、つまづいて転倒ですね。何が原因かという、本人のこともありますけれども、やっぱり見えないということは人間非常に不安定なんです。若干でも光があると、やっぱり光を見ながらたどっていく、精神的にも安定する、これがあるんですね。光が非常に暗いと、あのVRでもそうですけれども、あれは昼の想定で載っていますね、明るいですから。やっぱり昼の想定、見える想定で大体防災対策というのはいつもされるんですよ。夜というのは、真っ暗の状況での想定というのはほぼされていないと思うんですけれども、これを考えたときに、本当に避難しなきゃいけないというのは夜だって当然あるわけですね。そういったときに、必要などころに必要な明かりがまちの中にあるということは、絶対にこれは置いておかなければならないことで、市民の皆さんの安全を守る市としては、これは必ずそういった足元から市民の安全を守っていくということで、そういうまちの中の明かりを、街路灯、防犯灯という捉え方はあるとは思いますが、安全灯として整備をしていくというような考え

を持っていただくことが今非常に大事なんではないかと。これには地域とか住民の方というんな協議もしなければいけない部分もあるかもしれませんが、とはいえ、やはり市が市民の安全を守るための整備事業としてしっかりと考えを進めていただきたいと思いますけれども、そういった考えは今いかがでしょうか。

○議長（荒巻隆伸君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

今、村上議員さんがおっしゃった分についても本当にそのとおりでと思います。それで市のほうとして今現在取組を進めている部分についてお答え申し上げます。

瀬高駅前通りは、街路灯の撤去と新型コロナ感染拡大防止における緊急事態宣言発出中のため、店舗等の時短営業や休業により、夜の明かりはさらに暗くなっているものと思います。村上議員さん御指摘の瀬高駅前通りの安全な避難につきましては、まず冠水被害が発生する前、また明るいうちに避難情報を発令するよう努めてまいりますし、明るいうちにぜひとも避難をしていただきたいと思います。そのため、本市では4月1日の広報紙の中に、KBCテレビ、1チャンネルのデータ放送、データボタン、これがまだまだなかなか皆様方は浸透していないんですけれども、これはテレビがつけばこの御家庭にもリアルタイムでその避難情報等、避難所の人数等の混雑、先ほど申し上げました3段階での避難状況というのは出てまいります。ですから、「空き」、「混雑」、「定員一杯」で、その場所等も先ほどおっしゃった広報紙の中にも書いておりますので、そこを確認していただきながら早めの避難をぜひともお願いしたいと思います。このチラシも6月1日号で入れておりますし、避難指示のこの分も、これはぜひとも御家庭で壁に見えるところに掲示していただければと思っております。

今現在、避難情報については、ちょっと質問のあれとは関連いたしますけれども、情報を防災無線でなかなか雨で聞きにくいとかいうのがありますので、それだけには頼らないでいただきたい。聞こえたときに確認は、市役所のほうにも連絡をしていただければその内容が確認できますし、またSNSでLINEとか、そのほかのいろんな情報発信、FMたんとも含めて、いろんなツールを6種類、7種類しております。防災ラジオもあります。早め早めの避難をお願いしたい。

ちょっと戻りますけれども、夜の明かりの対策につきましては、商工観光課で予算化して

おります街路灯維持管理費補助金というのがございますが、それにつきまして地元管理組合に御説明をいたしております。ぜひ活用していただきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

市といたしましても、災害時に市民が安全に避難できるよう様々な安全対策に努めてまいりますので、御理解のほどどうぞよろしくお願い申し上げます。すみません、長くなりました。

○議長（荒巻隆伸君）

3番村上義徳議員。

○3番（村上義徳君）

非常にまとめていただいたようで。今日取り上げた質問は災害対策におけるごく一部のものにすぎません。市は市民の安全のために、事、かみ砕いて考えていただいて、やっぱり安全なまちこそ安心して住めると、これが安心・安全ですから、今の私が勝手に安全灯という名前をつけて言いましたけれども、そういったことも含めて、街路灯、防犯灯は分かります。その区別も分かります。しかし、その区別、これも仕事上の縦割りだからそう分けていくんでしょうけれども、市としての安全を確保するための安全灯という考え方をいただいて、今後、市民の安全を守っていただきたいというふうに思います。市長いかがでしょうか。

○議長（荒巻隆伸君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

村上議員さんがおっしゃった部分の安全灯ですね。その位置づけはいろいろあると思いますけれども、しっかり市民の安全のために、いろんなインフラ整備等を含めて、地域の皆様とともにしっかり取り組んでまいりたいと思います。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（荒巻隆伸君）

3番村上義徳議員。

○3番（村上義徳君）

ぜひ早い時期に検討いただいて、みやま市はやっぱり安全だと、みんなが口をそろえられるように努力をお願いいたします。

以上で質問を終わります。

○議長（荒巻隆伸君）

お疲れさまでした。

ここで暫時休憩したいと思います。10時25分再開ということをお願いします。

午前10時14分 休憩

午前10時25分 再開

○議長（荒巻隆伸君）

休憩を閉じて、会議を再開してまいります。

続けて一般質問を行ってまいります。

続いて、6番末吉達二郎議員、一般質問を行ってください。

○6番（末吉達二郎君）（登壇）

おはようございます。6番議員末吉です。コロナ禍の中でワクチン接種は市職員等の努力で一部混乱はあったものの順調に進んでいると聞いています。今後ともよろしく市職員、市幹部の方をお願いします。

議長の許可がありましたので、質問を行います。

みやまスマートエネルギー株式会社についてですが、昨日の決算報告であったとおり第7期を迎えています。残念ながらいろいろな要因により再び債務超過になっています。当該S Eは電力の地産地消をコンセプトにみやま市が資本金の半数を超えて出資する第三セクターとして発足した新電力会社です。3セクとしての性格上、利潤のみを追求するものではなく、みやま市の施策を実現することも大きなウエートがあります。このために市民の税金を投入し設立しているものです。また、市は令和2年度よりS Eの資本金の95%を有する資本形態となり、第三セクターと呼ぶより第一セクター、いわゆる官が行う事業の色彩が非常に強く、市長の経営判断はますます重要になっています。市長のリーダーシップを発揮してください。

そこで、皆さんも御存じのとおり、過去にS Eの会社運営には数々の疑義があることから、市がみやま市地域電力調査委員会を立ち上げ、当該調査委員会は12の利益相反等を指摘しました。結果的に社長等が退陣し、令和2年度より新体制となりました。前社長と異なり広域の事業展開ではなく、主に地域に密着した事業展開を行っていくことなどが企業戦略として令和2年度より新体制で経営を行ってあります。令和元年度は旧体制の経営で約1億円の黒字を確保しているのに対し、新体制の令和2年度では約2億円の赤字を出し債務超過に至っています。そこで、事項1で、この要因について質問します。

事項2では、これらの要因を踏まえ今後の企業戦略をどのように図っていかれるかについて質問します。

事項3では、過去にSEはチーム岩崎による調査、また先ほど述べた新電力調査委員会調査などがあります。令和3年第1回定例会で秘密保持契約について執行部の回答、当然のことながらSEと協議の中での回答であると判断しますが、コンプライアンス上の疑義があるので、質問します。

以上です。

○議長（荒巻隆伸君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）（登壇）

それでは、末吉議員さんのみやまスマートエネルギー株式会社の課題についての御質問にお答えいたします。

まず、1点目の令和2年度に大幅に減益となった理由についてでございますが、みやまスマートエネルギー株式会社の令和2年度決算は、200,180千円の当期純損失という赤字となりました。

赤字の要因ですが、月別の収支では4月から11月までは黒字が続き、累計で55,530千円の営業利益となっております。しかしながら、12月以降の全国的な寒波と液化天然ガスの不足により電力需給が逼迫した影響で、電力を調達する卸売市場の取引価格が急騰したこと、また、それに伴い市場で調達できなかった分のインバランス料金が多く発生し、12月から2月までの3か月で257,350千円の赤字となったことによります。

この卸電力価格の急騰という未曾有の事態は全国に多くの新電力会社の収益悪化を招いており、国もインバランス料金単価の上限設定や支払いの分割などの対応措置を講じているところであります。

次に、2点目のSEの今後あるべき企業戦略についてでございますが、地域新電力会社を取り巻く環境は、電力の顧客獲得競争が激しくなるなど厳しい状況にあり、運営にも大きなリスクがあるということを改めて認識したところであります。そうした中におけるみやまスマートエネルギー株式会社の地域新電力としての企業戦略は、地域に密着した電力会社として、本市におけるエネルギーの地産地消を着実に推進していくことだと考えております。地域の再生可能エネルギーを地域の中で使うという、地域内の経済循環で本地域の経済を活性

化することが重要であります。市民の皆様に電力の地産地消の必要性を理解していただくことで、低圧契約の獲得を促進してまいります。

また、それに加え、カーボンニュートラル等の国の脱炭素社会に向けた動向を踏まえた検討も必要だと考えております。電力の価格競争に陥ることなく、地域の再生可能エネルギーと蓄電池を活用したCO<sub>2</sub>削減効果による環境価値の創出など、地域に近い電力会社だからこそできる地産地消を掲げた新しいビジネスモデルの構築などが考えられます。

地域に根差した活動により、地域の皆様に喜ばれる会社となるように、みやまスマートエネルギー株式会社の運営、経営状況については取締役会において十分に検討していきたいと考えております。

次に、3点目の電力需給管理システム業者選定に係るコンプライアンスについてでございますが、昨年度みやまスマートエネルギー株式会社は令和3年度から使用する電力需給管理システムの業者選定に係る提案募集を実施いたしました。実施に当たり提案事業者とはそれぞれ秘密保持契約を交わしております。

秘密保持契約とは、自社が持つ秘密の情報を他の企業に提供する際に他社に漏らしたり、不利に利用されたりすることを防止するために結ぶ契約です。

今回の提案募集の際にみやまスマートエネルギー株式会社は秘密情報の範囲や取扱い等を定めることを目的に、事業提案の前に各社と秘密保持契約を交わし、お互いの秘密情報について保護することを約定しております。

以上でございます。

#### ○議長（荒巻隆伸君）

6番末吉達二郎議員。

#### ○6番（末吉達二郎君）

今、市長の答弁がありました。昨日、決算報告、議会でありました。その際、報告だから政策的なところに触れることはできなかったんですけど、私がどうしても気になるのは、さくらテラスですね、4年間で約50,000千円近くの赤字がやっぱり出ているんですよ。当初からこれは赤字でいろいろ、私はずっと言っておったんですけど、昨日の中ではこのまま続けていきたいというようなことを言っておりますけど、やっぱり考える時期に来ているんじゃないかなというような気持ちがあるんですけど、この場で聞かれますから、市長の今現在の判断を。やっぱり需給管理等で経営が浮いた部分なるべく減らないようにしていかないか

んし、そういう観点からいくと、見直す時期じゃない、今すぐ見直せということじゃないけど、そこら辺どう思われるか、お尋ねします。

○議長（荒巻隆伸君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

さくらテラス事業の現状についてお答え申し上げます。

飲食部門に関しましては、コロナの影響による時間短縮や休業もあり、令和2年度は大きな打撃を受け、売上げは前期比約49%になりました。昨年5月よりテイクアウト商品の開発並びに販売を開始しており、コロナの情勢を鑑みますとテイクアウト事業の正規品開発及び売上げ拡大を推進してまいります。

令和2年度のさくらテラス事業の収支でございますが、売上高が8,738千円で、経常利益はマイナスの9,719千円となっております。これまでの4年間の赤字額の合計が49,902千円となっております。

以上でございます。

○議長（荒巻隆伸君）

6番末吉達二郎議員。

○6番（末吉達二郎君）

今、市長が読まれた部分、十分私は分かって、その前提に赤字が累積しよるから何か考える時期じゃないですかということをお尋ねしたけど、状況報告——もういい、よろしいです。私は市長にそのコメントを求めたかったんですけどね、もういいです。

具体的事項1、まずお尋ねします。

答弁書で触れられたとおり、電力価格は12月末から急騰し、1月20日過ぎまで3週間の間継続して1月15日に25.1キロワット、最高価格をつけ、過去数年見られない異常な状態が続きました。この原因は答弁にも書いてありますように、寒波、天然ガス不足、供給不足で価格高騰に焦った新電力会社が電源確保のために高値づかみに走ったのも一因とされています。

そこで、質問します。

令和元年度契約者は、令和2年度には新体制になって減少しています。電力が高騰した同一時期で、令和2年度の電力価格で、令和元年度の契約件数で試算した場合、どの程度の赤

字が増えるか、教えてください。

○議長（荒巻隆伸君）

坂田環境経済部長。

○環境経済部長（坂田良二君）

御指摘の赤字の件でございますけれども、今回の電力価格の高騰でございますけれども、12月から1月にかけて集中して起きております。

赤字の要因でございますけれども、1つが電力卸売市場の急騰によるものでございまして、これによって仕入価格が高騰した、これが今回の赤字の約80,000千円を占めております。2つ目が1月に購入できなかった電力について大手の電力会社から補給していただくことになります。その補給のインバランス料金といいますけれども、そのインバランス料金の支払いが180,000千円、今回の件で約260,000千円程度の赤字が生じたということでございます。議員御指摘のとおり、令和元年度の電力量は2割ほど多くございます。令和2年度が2割ほど減っているということです。2割ほど多くなってございまして、仮に同じ状況で2割ほど電力の需給が多かったと想定した場合に、試算ですね、試みの計算をいたしますと、先ほど言いました仕入価格の高騰分が約96,000千円、インバランス料金の支払いは220,000千円というふうに計算できまして、合わせて320,000千円程度になったんじゃないかと、差額として約60,000千円程度赤字が多かったんじゃないかというふうに計算できます。

以上でございます。

○議長（荒巻隆伸君）

6番末吉達二郎議員。

○6番（末吉達二郎君）

体制が新体制に移行していないと前体制の中でまだ全国展開をするというような状況を前社長おっしゃってございました。そこは新電力調査で体制が変わるということで退任されて、これがもっと令和元年度より契約件数が増えたら、さらに令和2年度の被害額というかな、この未曾有状態の中では大きく出とったと思います。そういうことが明らかになっての第三セクターが秋田にあるんですよ。カスガイやったですかね、後でちょっと資料をよっと……そこは結局発足した途端にこれにぶち当たって、もう赤字になってしもうておるということで供給を停止しておるんですよね。今議会の中で補助金として30,000千円そこに投資しなくちゃいかんじゃなからうかと。インバランスでしとったら支払いが出てくるからですよ。そ

うというような未曾有の状態、だから、楽天とか、これも老舗のエフパワー、これは民事再生法です。負債額は464億円ですよ。だから、今回もろに大きな事業展開しておるところが打撃を受けておるといような皮肉な結果になっているんです。商売というのは広域にしていかないかんけれども、新電力に関しては非常にリスクな部分があるところを、規模を小さくして展開すると、そこまで考えて新体制ができたかどうか私は分らんけど、結果的には不幸中の幸いに赤字債務超過ということになったけど、こういう数字で終わったと。だけど、やっぱり大幅な赤字ですよ。これは債務超過は市長、どういうことかもう十分御存じと思いますが、一応市民に分かるように、そこだけ教えてくれませんか。

○議長（荒巻隆伸君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

やはり債務超過ということは本当に赤字でございますので、会社経営にとっては非常に苦しい部分になると思います。

以上でございます。（発言する者あり）

○議長（荒巻隆伸君）

坂田環境経済部長。

○環境経済部長（坂田良二君）

貸借対照表の総資産から負債を引いたら純資本の部になりますけれども、総資産よりも負債のほうが大きくなったということです。資本の部がマイナスなった状態を債務超過ということでございます。貸借対照表の資本の部がマイナスになった状態でございます。

以上でございます。

○議長（荒巻隆伸君）

6番末吉達二郎議員。

○6番（末吉達二郎君）

もうゆゆしき事態なんですね、債務超過に陥るといことは。以前もこれはなって、それからやっと、これもリスクなもので、令和元年度黒字になって、それが全て解消、その前から解消の気配はあったんですけど、たしか金額が1億幾らやったですよ。膨大な金額が出てきておるといような状況です。今答弁にもありましたけど、当然ながらSEとしてはインバランス関係で支払いができていない状態が生じたと思うんです、後で請求来ますから

ですね。そういうところで資金不足に陥っているから何らかの処置をしなければならない。これは未曾有の事態に対して説明にもあったと思いますけど、分割で払うことができるようになってきていると思います。だから、今回銀行から借りられた理由、今までは株主である筑邦銀行さんからの融資がほとんどやったと思います。筑邦銀行じゃなくて何で制度融資になったのか、その点も含めてですね。一回私は聞いてはおりますけど、やっぱり市民の方にこれは公の場で聞きたいので、お願いします。

**○議長（荒巻隆伸君）**

坂田環境経済部長。

**○環境経済部長（坂田良二君）**

今回、赤字の件の対応の仕方でございますけれども、制度融資を活用することで、一つは筑邦銀行さんから借りておりますけれども、福岡県の制度融資の借入れでございます。加えまして、議員御指摘にございました日本政策金融公庫から資本性の劣後ローンを借りることによって一時的には解消をしております。債務超過に陥ることが見込まれるところから、なかなか一般的な借入れも難しい状況がございまして、また、国のコロナ関連の支援等の一環として設けられた制度でございますけれども、資本性の劣後ローンを使いますと金融機関の取扱いとしては資本の部にその分を振り替えることで認められるということになってございまして、非常に有利なものでございました。この1億円の借入れを行いまして、これは10年の元金満期一括償還ということでございます。大変有利な制度でございましたので、活用させていただいているところでございます。

以上でございます。

**○議長（荒巻隆伸君）**

6番末吉達二郎議員。

**○6番（末吉達二郎君）**

今いみじくも言われたけど、債務超過という企業体に対しては貸す側も非常に慎重になると。だから、そういう状態になっていくと民事再生法を受けて倒産という形になっていく私企業が多いわけです。債務超過の時点でも筑邦銀行さんが融資されているのはありましたですよ、今うんと言われたから。だけど今回の情勢は違うということで日本政策金融公庫からコロナ関係をひっかけて借りられたということで分かりました。それだけ大変な負債であるよということですよ。今後はこれは返していかないかんわけですよ。非常に重たいです

よ。

それから、先ほどインバランスのことを、国はインバランス料金かな、上限設定ということを行いましたけど、これは市長に答えてもらいたいんですけど、非常に大事なところなのでね。インバランス料金価格の上限の設定やとなっているけど、上限は幾らですか。

○議長（荒巻隆伸君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

200円というふうに聞いております。

○議長（荒巻隆伸君）

6番末吉達二郎議員。

○6番（末吉達二郎君）

もうまさにそのとおりです。それは、いわゆる電力・ガス取引監視委員会等事務局というところでいろいろ論議されているんですよ。ただ、ここが非常に恐ろしいのは、その報告書なんですよね。これはインターネットで出しているんですけど、2022年度から23年度までの2年間は暫定的な処置として需給要因が高騰した場合は、キャップを200円キロワットアワーにすると。2022年から23年、これはもちろん経過的に考えていくという部分は含んでおりますけど、基本は原則として600円キロワットアワーにしますということなんです。これは市長は200円キロワットをぱっと答えてもらったように勉強されておると思います。環境経済部長、まず200円キロワットになるような状態、それは2023年度以降、たがが外れた場合、経営はどうなりますか。

○議長（荒巻隆伸君）

坂田環境経済部長。

○環境経済部長（坂田良二君）

通常電力卸売市場の仕入れといいますのは、大体10円前後までぐらいたというふうに思っています。仕入れが通常のもので10円で、小売で売払いますときには二十数円で小売をしておりますので、二十数円の小売で200円の仕入れといいますと小売の10倍程度の仕入れ値になってしまいますので、そういった事態が続きますと非常に大きな経営上の問題が出てまいります。また、さらにその上限が、また、今回のような急騰で600円まで上がる、実際今回たしか500円を超えたことがあったというインバランス料金ございますけれども、そ

ういった事態になりますと、経営には大きな打撃だというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（荒巻隆伸君）

6番末吉達二郎議員。

○6番（末吉達二郎君）

市長もそれは十分分かった上で部長が答えたと思うんですけど、本当に怖いんですよ。何か本当にリスクイというのを答弁書にも書いてある、非常にこれはどっちかといったらハイリスクハイリターンというような業界になっているんですよ。これはいろんな書物にも識者が書いているんですけどですね。そういう中で経営をやっていかないかんということなんですけど、私は今ちょっと何となく大丈夫かというようなことと言いますけど、これは私も地産地消のコンセプトというのは非常に大事にしておるから続けてもらわないかんのですよ。だけど、なかなかこういう事態が発生して、今後も発生する可能性があるというところを踏まえながら経営をしていかないかん。そういう点で今いろんな問題点を言ったわけです。別に執行部当局を責めているわけじゃないのです。

具体的事項1の2番目の質問として、今言ったような内容ですけど、識者の中には新電力育成のためには電力価格より高い価格で生産する、いわゆる課徴金的な不足インバランス料金、需要供給を見た場合の電力を自前で持っている供給側の高い支配力、市場取引監視を責務とする電力・ガス取引委員会、積極的な行動の課題が発信されています。これは京都大学の教授とかいろんな識者が言っておるんですけど。この点、市長はどういうふうに感じられておりますか。

○議長（荒巻隆伸君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

その文書についても私も拝見はいたしました。やはり電力の小売事業に関しては非常にリスクがあることを再認識いたしております。

以上です。

○議長（荒巻隆伸君）

坂田環境経済部長。

○環境経済部長（坂田良二君）

今回の電力の急騰の件でございますけれども、いろいろ議員御指摘のとおりでございます。新電力の焦り等で余計に上がったというような識者の御視点もでございますけれども、今回の件で旧一般電力事業者、電力の大手と新電力の力なさというのがまた明らかになったと。それから、電力卸売市場の未成熟なところを指摘する識者の方もいらっしゃいます。これに対しまして、新電力側といたしましては、卸売市場の情報の開示でありますとか、電力・ガス取引監視等委員会というのがございますけれども、その役割、監視機能の強化でありますとか、新電力の連携で要望書も提出されているところがございます。このほかさっきのリスクヘッジですね、電力の価格のリスクヘッジをどうしたらいいかということが課題に挙げられるかと思っておりますけれども、新電力全体の課題じゃないかというふうに思っておりまして、引き続き専門家の方の御意見などもお聞きしながら、健全な経営に努めてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

**○議長（荒巻隆伸君）**

6番末吉達二郎議員。

**○6番（末吉達二郎君）**

多分、市長が頑張りやっていますというのは、こういう意味に関して言われたと思いますから、その上で質問していきます。

今答弁されたように、新電力の不明な点、いろいろあるわけですよ、今、部長が言われた状況が。こういうことが課題と今おっしゃった、リスクヘッジの在り方とか。それと、SEのほうに私も中身はどういう社員の方がおるといのは分からないけど、やっぱり専門家、会社に入れるとか、これは常駐の専門とかそういうことを言いよるわけじゃない。そういうことじゃなくて、やっぱり専門家の意見をいっぱい聞きながらしないと新電力は本当に今全国的に危機ですよ。何回も言って悪いけどですね。SEだけがという意味じゃないから今言っているんですけど、そこら辺が部長、市長も含めて分かっているから今後考えていかないかということをして市長が端的に言ったんだろうと私も思います。

そこで、市長にお尋ねします。これも市長にしか答えられないことで。私は全員協議会、3月か4月やったか、ちょっとはつきり覚えていないけど、その場でこういう経営状況になるから非常に問題だというような議員の切実な意見がありました。そのとおりだと思います。だけど、私は根本の問題は新電力業界を国がどう見ているかと、これは非常にリスクなもの

んであるということを知りつつも、さっき部長が言ったように、そこら辺が未成熟な部分が非常にあって、これは何とかそういう政策的なものを加味しないと、やっぱり昔みたいな旧電力のほうに、今価格競争でも旧電力のほうがいいもん出してくるでしょうが。やっぱり経営体質が強いからですよ。だから、そういう中で、新電力はやっぱり地産地消とかということで、守らないかんことを国が目が届いていない。県じゃないです。国は目が届いていないからこういうリスクな電力がぼんと価格が上がる。これは今回初めて起こったような感じで言うてあるけど、環境経済部長は御存じのように、過去にも短期間でですけど一回あってるんですよ。だから、この要因というのは物すごく専門家なら分かっているんですよ、国等にはですね。だけど、それはそのままになって今回はある意味じゃ全国700社以上ある新電力の中で非常に疲弊倒産等をしてきておるわけですよ。第三セクの秋田のほうも一緒です。まだ議会で議決されておるかどうかわかんけど、その中で30,000千円の補助金ですよ、出資やないんです。補助金の中でやりっ放し、要するに、そげんして救わないかんからですね、だけど、それはいつまで続けるかわかんような状態になっておるわけです。

それで、市長にお尋ねします。

全協で言ったように、地元の国会議員を通してとか、業界を通してとか、そこら辺でやっぱり関係自治体等含めて国を動かさんといかんですよと。そういうこと。あるいは私企業かもしれない。そうしなくちゃいかんですよということを私はお願いして、それは分かりましたとお答えになったので、その点、何か行動されたと私は思うので、答弁をお願いします。

○議長（荒巻隆伸君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

今、末吉議員さんがおっしゃったように、国への要望に関しましては、まず会社として行動しております。具体的には1月19日付で経済産業大臣及び環境大臣に対し、他の地域新電力会社とともに卸電力市場の長期高騰に関する地域新電力からの要望を行いました。また、1月21日付で経済産業大臣に対し、他の賛同企業とともに卸電力市場長期高騰に対する救済措置要望を国会議員へ要望をいたしております。また、先ほどもおっしゃったように、地元の国会議員の先生にも要望も行っておるわけでございます。

以上でございます。

○議長（荒巻隆伸君）

6 番末吉達二郎議員。

○6 番（末吉達二郎君）

私が全協でする前にこういう動きがあつて、私も今回調べるに当たって新電力の50社近くの方が集まって要望書を出しておるとか、そういうものを見ました。私が一番地元の国会議員等に、また、元国会議員の古賀誠先生、大きな影響力、財産としてそういう方がおられますから、そういう方を大いに使って、やっぱり国の施策をどっかで変えさせるという努力が必要じゃないかと私は思っております。やっぱりリスクが非常に、いわゆるハイリスクハイリターン的な何か商品売買のような感じになっちゃいかんから、そこに安定性が求められるのはやっぱり法的規制をやっていくということで、市長がそういうことをされて。今回だけでなく、ほかの電力と協力して、これはずっと続けてもらわんといかんと思いますから、それは頼んでおきます。もう答弁要りません。当然されると思いますから。

次に、具体的事項の2、経営戦略についてS Eの今後のあるべき企業戦略についてに移ります。

新聞、テレビ、ニュース等で今年度の電力需給については、今年、夏場、冬場に火力電力低下で厳しくなるという報道をしています、西日本新聞とかいろいろ出ております。令和2年度の再来ということが非常に予測されるわけなんですよね。事項1で新電力の問題、課題、S Eの課題、そういうことを質問しました。それで、捉えておる状況というのはほとんど一緒ですよ。不可抗力とは言わんです。だけど、こういうのは未曾有の激変に対して新電力全体が非常に困っておるというような状況です。とは言いながら、みやまスマートエネルギー株式会社の今後の企業戦略、ここは十分確立せんと今年対応できないと。もう今年ですよ。そういうことを含めて、企業戦略だから、昨日の報告事項の中でも戦略、私はほとんど具体性がないというような感じを受けました。別に不誠実とは言いませんけど、そこら辺がないと思います。市長お願いします。

○議長（荒巻隆伸君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

改めて申し上げますけれども、地域新電力会社として本市におけるエネルギーの地産地消を着実に推進していくことだと、これは重要だと思っております。電力の地産地消による地域内、経済循環による経済的価値であること、そして、地元で生み出される電力は再生可能

エネルギーでありCO<sub>2</sub>削減効果があることによる環境的価値があることから、それらの価値を伝えまして、今後、市民の皆様は電力の地産地消の必要性を理解していただくことで低圧契約の獲得が大事であるというふうを考えております。

一方で、電源調達のリスクに対しましては、電力事情の高騰が予想される夏季4月から9月、または冬季12月から2月の需要期に相対取引を増やし電力市場からの調達比率を下げて対応することが検討されております。売り幅が減少いたしますけれども、需要期においてはリスク回避のために価格変動がない電源を増やすことも重要であると考えておるわけでございます。今後また専門家とともに一緒に取締役会等でしっかりそこら辺のところを精査しながら進めてまいりたいと思います。

○議長（荒巻隆伸君）

6番末吉達二郎議員。

○6番（末吉達二郎君）

答弁聞いていますと、大体その分については、もうやっぱり事項1で危機的なことの問題共有ができたから同じようなことだと思えます。だけど、各論で、各論といえば今言われた相対契約のなんかの準備をするというふうなことと言ってあるんですけど、まずは再度確認したいんですけど、SEの営業、地産地消のエリア、これはもう自分の考えをあくまでも提案です。やっぱり限られた範囲でやっていかんと、要するに、何か起きたときはもう一巻の終わりですよ。地産地消、これは基本的には地域、みやま市の電力をよそに払ったのをみやま市内でそれを払ってもらって、そのお金がみやま市内に循環する、フローとストックの話で経済学の話ですけどですね。やっぱりフローをみやま市内でつくっていくことがみやま市の活性化になるというようなことで地産地消というものができておるわけです。また、自然エネルギーSDGs再生持続可能というようなことも含んでおるわけですよ。そうになると、このエリアをどういうふうに、私は何か聞き間違いなら申し訳ないんですけど、九州一円までぐらい考えているようなことが、あそこはいろいろ話がありよったからそういう発言もあったのか、私はみやま市を中心としたエリア、それは横の広がりは少しあると思えますけど、そこら辺どういうふうにして市長考えてありますか。

○議長（荒巻隆伸君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

以前にも申し上げたと思いますけれども、このみやまスマートエネルギー株式会社に関しましては、地域の新電力としての最初のコンセプトはやはり地産地消でございますね。そういう意味を含めまして、当然、このみやま市内はもちろんのこと、筑後地域を中心に低圧等をしっかり増やして、契約を増やして、この地域に還元できるような会社になればと。ですから、最初のコンセプトに戻る、全国展開ではなくて。また、エリアにつきましては、過去に九州管内の幾つかの新電力とバラシンググループですかね、そういうのを組んでおりました関係上、その部分はあったんですが、かなりそこの契約というか、あれも減っております、今残っているのは1つだけでございます。ですから、一緒に九州管内でやっというところであれば、そこの分については会社として取締役会等含めて考えてまいるつもりでございますけれども、あくまでも地域循環型の電力会社として筑後地区とか九州管内でエリアを絞った部分で進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

**○議長（荒巻隆伸君）**

6番末吉達二郎議員。

**○6番（末吉達二郎君）**

こういうリスクな部分がなければ全国でもいいんですよ。そして、いいモデルを進めていいけど、やっぱりそういう状況じゃないから私は今の施策の変更というのがですね。今のSEの力からいって、それが一番いいんだと。地産地消が大事だったから、それでやっぱり潰れたり、債務超過になっているから、そういう意味で私は言っております。私も思います。

それと、相対契約、非常にいいことですよ。相対契約というのは、要するに、枯渇しそうな場合があるから、一定の相手を探して契約してそこからももらうと。ただ、私も調べたのでは一般的な価格が高いんですよ。ということは、当期の利益の中ではやっぱり利益が少なくなっていく傾向があったけど、そこは大幅な利益を生まんでもうまく循環していくような意味では、今、市長が私に答弁した相対契約、これは非常に大事なことです。取締役会で決める、これはもう会社法上そうですけど、決める前に専門家の意見というのはやっぱり大事ですよ。さっき言いました京都大学とか、ま、京都大学がいいということじゃなくて、いろんなアドバイスを受けながら政策を取締役会で決めていくと。最初言いましたように、95%を市が出資した状態になっていますから、やっぱり市長のリーダーシップは大事ですから、そこら辺は考えていってください。

そういうことで、具体的事項部分までのまとめで、先ほど言いました他の市の新電力の休止……これは持つてあると思いますけど、持つてなかなかおあげしますけど、あと一つは自前の電力なんです。自前の電力で、昨日もちよつとあるとき坂田部長とも言ったけど、卒FIT、いわゆる固定買取価格制度のFIT、適用年限を越えた家庭の太陽光発電を積極的に買い入れるなどの方向を検討してということで、自前の電力をなるべく多く持つという。要するに、各家庭にしてある太陽光、そういうものを地産の部分もつとやっけていくと。もう一つ大きな太陽光発電があるけど、それはなかなかマッチしないんですよ。この部分についても積極的にやってもらいたいと思いますけど、ちよつとあんまり時間ないので、考えているか考えていないか、これはもう部長で結構ですから、考えているかどうかそれだけで結構です。

○議長（荒巻隆伸君）

坂田環境経済部長。

○環境経済部長（坂田良二君）

議員おっしゃるとおり、地産地消の推進の観点から申し上げまして、太陽光の卒FITですね、固定買取制度の契約年限が過ぎたものの買取りについて積極的に購入契約を増やしていくことが大事なんだろうというふうに思っております。安定的で比較的安価な電源だというふうに思われますので、卒FITの買取りについて会社と連携いたしまして進めていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（荒巻隆伸君）

6番末吉達二郎議員。

○6番（末吉達二郎君）

そしたら、最後の具体的事項3、コンプライアンスの関係なんですけど、3月議会で秘密保持契約のことについて説明が私はどうもおかしかったと思って、私は調べてやっぱりおかしいと思っているんですよ。それで、この点についてお聞きしますが、令和3年第1回定例会で一般質問でマスキングしている資料の会社名、SEが公表したことは需給管理委託の作業の中で提携している秘密保持契約に触れるのか触れないのか、あのときは触れるという回答でされたから私はどうも疑問があるんですけど、これはいかがでしょうか。

○議長（荒巻隆伸君）

松嶋市長。

**○市長（松嶋盛人君）**

お答えいたします。

秘密保持契約に関する件についてみやまスマートエネルギー株式会社が顧問弁護士に確認し、見解を伺っていますので、報告いたします。

みやまスマートエネルギー株式会社の提案募集に応募した企業名を公表することについては、秘密保持契約書には抵触しないと判断されます。秘密保持契約は、秘密指定した文書について保護を与える内容となっていますが、ある企業が提案募集に参加しているか否かについては秘密指定されていないとのことであります。

**○議長（荒巻隆伸君）**

6番末吉達二郎議員。

**○6番（末吉達二郎君）**

それは前回の一般質問で混乱しておったんですね。それは素直に認めてもらいたいと思います。秘密保持契約、ある部長さんは謝罪をする、もうはっきり言います、市長は秘密保持やから答えられませんか。これはSEと十分話しておけばそんな混乱を質問する議員にも与えなくて済んだわけですね。これはある意味ではコンプライアンスですよ。そこら辺がしっかりしないということが露呈していると思います。そこら辺ももっと言いたいけど、私の言わんとすることは市長も理解していただいたと思うので、やっぱりそこら辺を押さえて答弁していただかないと、またあらぬことを生んでいろいろ追及もされるし、また議員としては追及するのは当たり前だから、そういうことが混乱が起きないように、やっぱりしっかりそこら辺は責任を持って答えてもらいたいと。SEと協議してですよ、取締役でありますからですね。協議してしてください。

それで次に、3月の定例会で2名の方の議員による動議提出のパワーホールディングス出典の資料が提出されました。これはSEとパワーホールディングス内で結ばれている秘密保持契約に抵触しないのかするの。保持契約に抵触するかしらないか、そこをお尋ねします。

**○議長（荒巻隆伸君）**

松嶋市長。

**○市長（松嶋盛人君）**

お答えいたします。

形式的には秘密保持契約に抵触する可能性があると考えられるようです。御指摘の資料はみやまパワーホールディングス社が提出したコンフィデンシャル、いわゆる部外秘と表示された提案書と一体となった資料ですので、秘密保持契約で指定した秘密文書に含まれていると考えられるようです。しかしながら、当該秘密を公開される不利益はもっぱらみやまパワーホールディングスのほうにあり、みやまスマートエネルギー株式会社として契約違反の責任を同社へ問うことは難しいと考えられております。

以上です。

○議長（荒巻隆伸君）

6番末吉達二郎議員。

○6番（末吉達二郎君）

最初に言うておきますけど、この選定事業、これについてはSE当局、市としての違法性はないということをはっきり言われましたですよね。それを前提に私は質問しますが、その点はおぼれてないですね。そこを1点聞きます。

○議長（荒巻隆伸君）

松嶋市長。どうぞ。

○市長（松嶋盛人君）

そのとおりでございます。

○議長（荒巻隆伸君）

6番末吉達二郎議員。

○6番（末吉達二郎君）

その前提で、私もその立場で議員として発言させていただきますけど、私はパワーホールディングスについては、これは全体についてですよ、SEとパワーホールディングスの関係性の中で非常に私は疑義があって、それは市長にもいろいろ話して、この分について、当時のパワーホールディングス、私は分からないけど、今新体制になっているかもしれません。非常に当該会社についてその当時は疑義を持っていろいろ説明を当時の市長及び松嶋市長に言うてきました。そういう中で、パワーホールディングスの判断は判断でそれを私がどういふことじゃなくて、お二人の議員も真実を求めて今されておるから、市長は違法性なしと、疑わしいという、もうこれは私が立ち入ることはしませんけど、ただ、私が言いたいのは、SEとパワーホールディングスは秘密保持契約を結んでおるわけですよ。それを承諾なく

開示されておるわけです。今説明の中に、形式的には秘密保持に抵触すると、実質も形式もないんですよ、契約に違反したかどうかと、相手が不利益を受けたか、この契約に違反しているかどうかの問題なんですよ。形式的とつけてあるけど、市長が言われたけど、環境経済部長、この形式的とはどげんふうに理解するですか、今言われた分。

○議長（荒巻隆伸君）

坂田環境経済部長。

○環境経済部長（坂田良二君）

みやまスマートエネルギー株式会社の顧問弁護士の方の見解だというふうに思っていますので、形式的には契約に抵触する可能性はありますけれども、実質的には損害が生じないので、責任を問うことは難しいと、そういうことで書かれているだろうというふうに思います。以上でございます。

○議長（荒巻隆伸君）

6番末吉達二郎議員。

○6番（末吉達二郎君）

要するに、違反なんですよ。それだけ事実でしょう。市長をお願いします。違反じゃないで形式……

○議長（荒巻隆伸君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

秘密保持契約には抵触すると。

○議長（荒巻隆伸君）

6番末吉達二郎議員。

○6番（末吉達二郎君）

今おっしゃったように、それに伴う、さっき言われた責任、契約への責任を同社へ問うことはできないというような趣旨でお答えになったと思うけど、それは損害が生じていないけんというだけのことですよ。だけど、これが他の会社とか、ここの点がこういうことをやられたら、それは秘密保持契約は、何も形骸化してしまうわけですよ。そのときのS Eの立ち位置です。S Eはやっぱしそういう信義則を破られた場合は相手のほうにきちっとした申入れをすべきですよ。されているんですか。

○議長（荒巻隆伸君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

まだそれはしておりません。

○議長（荒巻隆伸君）

6番末吉達二郎議員。

○6番（末吉達二郎君）

今、まだということですから、今後考えるというふうに善意に理解します。私はS Eの旧体制化でさっきとダブリますが、法令遵守がなされないことについて再三議会で一般質問をし、執行部に要求してきました。去年6月を市長思い出してください。丁々発止、市長と調査委員会の取扱いについて、そして決めたこと。私は私なりの意見を言いました。それはもう去年6月に終わったこと。それぐらいパワーホールディングス、エネットの問題、あれは一部追認で一部はしていませんよね。これは副市長に再度質問して私は確認したんですけどもですね。当時そういう答えやったんですよ。だけど、これも一つの決着ということで私は1年間見守ってきたわけです。

ところが今度は、秘密保持契約を違反するのはパワーホールディングスも悪いんですけど、これは議員はやっぱり真実を迫及して、真実、事実ですよ、それを迫及して活動します。2名の議員の方も同じだろうと思います。だけど、やっぱりこういう問題については毅然たる態度でやっていかないと、今後のS Eの企業のコンプライアンス倫理、ここら辺が、まだいろんな荒波はあると思いますよ。そういうときに、十分それを確立していないと、以前がそういうものがもろにあったと私は思っております。旧体制下の話ですよ。私は新体制、横尾社長のところを祝福する言葉を一般質問でも話しております。そして、契約もしました。だから、契約者としても私はしっかりしてもらいたい。いわゆるコンプライアンスですよ。需給逼迫に赤字、債務超過、これはやむを得なかった、だけど、それをしっかり考えて今後専門家等の意見を入れてやっていく。そこは市長と同じ、部長たちとS Eとも私は同じ考えだと思います。それを一般市民も理解してもらいたいからあれだけ私は力を入れている話したんですよ。だけどS Eのコンプライアンス、これはやっぱりしっかり確立していただかんと。パワーホールディングスはどういうことで開示されたか私は分かりません。自分のところ不利益になるものを開示されたということで顧問弁護士が言っているけど、そこは

もう私は理解できないんですけど、市長に最後に聞きます。何回も言うと市長も嫌でしょうけど、95%の出資はもう第一セクターですよ。だから、そういう中でSEのコンプライアンス、決して逃げてあるとは私は思っていないんですけど、相手が何であれ言うべきことは言っていないといけないと私は思うんですけど、市長いかがでしょうか。

○議長（荒巻隆伸君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

今後コンプライアンス、しっかり遵守して進めてまいりたいと思いますし、やはり会社経営ですので、会社の横尾社長を中心にしっかり取り組んでもらいたいと思っています。特に私がお願いしたいのは、みやま市第三セクターとしてのみやまスマートエネルギー株式会社でございます。市民の皆様の御協力をぜひとも賜りながら、この会社を育てていただきたいと思いますし、地元からもたくさんの方が仕事もしておられます。しっかり御協力をいただいて低圧の契約を進めてまいりたいと思いますし、市民の皆様方にもぜひとも御協力をいただきたいと思います。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（荒巻隆伸君）

6番末吉達二郎議員。

○6番（末吉達二郎君）

もうおっしゃるとおりですけど、ただ一つ、私は市長にちゃんと言っております。95%を出資する経営体になっているということです。もう第一セクターですよ、私が思うに。第三セクということで発足はしていますよ。だから、横尾社長を中心にはいいんです。だけど（発言する者あり）ちょっと時間になりよるけん、私は市長の影響というのは絶大なもんなんですよ。だから、横尾社長を中心にでいいんです。だけど専門家の意見だけを聞いて、これはこうじゃないかとかというような見識も十分持つておられると思うけど、やっぱりその中心に市長がおるということだけは認識されておるとは思いますけれども、いかがでしょうか。もう時間があれですけど。

○議長（荒巻隆伸君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

そのことは十分認識しておりますし、会社の経営者とともに歩んでいきたいと思っております。

ます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（荒巻隆伸君）

6番末吉達二郎議員。

○6番（末吉達二郎君）

終わります。

○議長（荒巻隆伸君）

よろしいですか。お疲れさまです。

ここで暫時休憩をいたします。再開は11時40分再開します。

午前11時26分 休憩

午前11時40分 再開

○議長（荒巻隆伸君）

それでは、休憩を閉じて会議を再開してまいります。

引き続き一般質問を行ってまいります。続いて、5番吉原政宏議員、一般質問を行ってください。

○5番（吉原政宏君）（登壇）

皆さんこんにちは。議席番号5番、吉原政宏です。議長の許可をいただきましたので、時間もありませんので、早速一般質問を行ってまいります。

ようやくワクチンの接種が進み始めましたが、新型コロナウイルスが国内に深刻な影響を及ぼすようになって、やがて1年半になろうとしております。この厳しい状況下でも自然災害は容赦なく襲ってきます。昨年は隣の大牟田市や、本市でも大きな被害を受けた令和2年7月豪雨が発生し、9月には一時過去最強クラスと予想された台風10号も接近しました。今年には梅雨入りが平年より早く、また、梅雨末期の降水量も多くなる予想も出ています。気候変動の影響もあり、昨年以上に豪雨や台風など激甚化する災害への対応強化が求められます。

そこで、このコロナ禍においても災害から市民の命と暮らしを守るため、本市の防災対策強化について質問いたします。

事項1として、防災を主題とした私の一般質問のその後について質問します。

昨年9月議会で、より災害に強いまちづくりを主題とした私の一般質問のその後について、具体的には、昨年課題が見られた避難所の改善策を含めた今年のコロナ禍の避難所運営について、2、内水氾濫を防ぐ文広ポンプ場、堀切及び河内ポンプ場の改善への取組について、

3、直接的な情報伝達手段となる防災ラジオの対応状況などについて伺います。

事項2として、防災対策室の取組について質問します。

昨年本市に防災対策室が新設され、より災害に強いみやま市になるために大きく貢献していただけることと期待しております。この防災対策室を起点とした本市の防災対策強化につながる本年度の取組について伺います。

事項3として、総合市民センターの避難所としての活用について質問します。文化芸術交流スポーツ施設としての活用を基本に、災害時の防災拠点としての機能も期待されるみやま市総合市民センター（仮称）は、来年3月末に建設工事が終了予定、その後半年間ほどの開館準備を経て来年秋ごろの開館予定となっています。その正式オープンに先駆け、梅雨の集中豪雨や台風といった自然災害が起きやすい、来年の出水期となる6月から9月頃に、市民の生命を守るため避難所として活用できる体制づくりが今から必要と考えますが、市の見解を伺います。

以上、答弁をお願いいたします。

○議長（荒巻隆伸君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）（登壇）

それでは、吉原議員さんのコロナ禍での防災対策強化についての御質問にお答えいたします。

本年は新型コロナウイルス感染者が急増している中、平年より約3週間早い5月15日に梅雨入りいたしました。河川の氾濫や、昨年被災した山間部における土砂災害への警戒が必要な状況に加え、避難所における感染防止対策を徹底することが極めて重要となっております。

まず1点目の、防災を主題とした私の一般質問のその後についてでございます。

1つ目の、今年のコロナ禍の避難所運営につきましては、昨年7月豪雨及び9月の台風10号では、エアコンや和室といった施設環境が整っているまいピア高田やあたご苑などに避難者が集中し、分散避難が課題となりました。

このことを踏まえまして、各避難所における定員の管理を徹底するとともに、ホームページやKBCテレビのdボタン広報誌、LINEなどのSNSを通じて避難所の混雑状況を「空き」、「混雑」、「定員一杯」の3段階で発信し、避難者の分散につなげてまいりたいと考えております。

また、新型コロナウイルス感染防止のため、パーティション等の整備と、これらを保管する防災備蓄倉庫を避難所20か所に設置し、併せて新型コロナウイルス感染症に対応した避難所運営マニュアルの改訂と、避難所に従事する職員への避難所運営説明会を実施したところでございます。

2つ目の、内水氾濫を防ぐ文広ポンプ場、堀切及び河内ポンプ場の改善への取組につきましては、昨年の9月議会以降、国土交通省の水管理・国土保全局及び九州地方整備局筑後川河川事務所に伺い、令和2年7月豪雨による被害状況を説明し、作出・文廣地区と堀切・浜田・泰仙寺地区へ新たな排水機場を整備していただくよう要望してまいりました。

また、本年5月18日に、筑後川河川事務所と本市による矢部川水系の河川整備に関する意見交換の際にも、河川整備と併せて排水強化対策を強く要望しております。

今後できるだけ早期に準備を進めていただくよう、国や関係機関に働きかけを行ってまいります。

3つ目の、直接的な情報伝達手段となる防災ラジオの貸与状況につきましては、平成23年度にみやまコミュニティ無線を整備し、行政区長や民生委員、土砂災害警戒区域にお住まいの世帯に対し、これまでおよそ1,000台の防災ラジオを配布いたしております。

さらに、昨年度1,050台を追加購入し、矢部川沿いの家屋倒壊等氾濫想定区域にお住まいの577世帯を配布対象に加えたところです。

配布状況は現在320世帯にとどまっているため、今後、再度文書を送付し、危険箇所の周知及び防災ラジオの受領をお願いすることといたしております。

また、スマートフォンや携帯などの情報収集機器を保有していない高齢者等の世帯を対象に、ラジオの無償貸与の制度を設け、本年4月1日の広報で募集を行っております。これまで22世帯に貸与を行ったところでございますが、この制度による募集枠が200台ありますので、定期的な募集広報により貸与者の増加を図ってまいりたいと考えております。

次に、2点目の防災対策室の取組についてでございますが、昨年4月から総務課に防災対策室を新設し、9月に自衛隊OBの方を室長に配置したところです。

これまでの大規模災害の経験を踏まえ、防災対策室では自助・共助による安全・安心のまちづくりのため自主防災組織の設立及び育成に努めており、これまで15団体の自主防災組織が新たに設立されたところです。

本年度はモデル事業といたしまして、校区防災マップの作成に取り組むことといたしてお

り、防災講演会や図上訓練、まち歩きや避難訓練などを行ってまいります。

また、昨年度より始めました防災士の養成を本年度も継続して行い、まずは校区ごとの配置を目指しております。防災対策室と防災士が連携することにより、地域の防災力向上に努めてまいります。

次に、3点目の総合市民センターの避難所としての活用についてでございます。

議員御案内のとおり、仮称みやま市総合市民センターにつきましては、令和4年3月末までを工期とし、来年秋の開館を目指し建設工事を進めております。

本市が指定する指定避難所は、災害により家に戻れなくなった住民等を一時的に滞在させるための機能を持った施設となります。議員御質問の、開館前における避難所としての活用につきましては、秋の開館に向け机や椅子、体育用品等、多くの備品の搬入など準備作業を進めている時期であり、避難所として長期にわたって使用することは困難であります。

よって、開館前の指定避難所としての活用は厳しいと考えておりますが、河川の決壊や大型台風の接近のおそれがあるなど、緊急事態における一時的な避難場所としての活用につきましては、関係部署と協議の上、対応していきますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（荒巻隆伸君）

5番吉原政宏議員。

○5番（吉原政宏君）

御答弁いただきました。

昨年は、7月豪雨は約1,139の方が最大時避難、台風の際は先ほど答弁にありましたように1,811の方が避難するという経験をしました。その経験を踏まえて、今年は災害強化に取り組んでいただけるものと思っております。

1番の避難所運営につきましては、先ほどの村上議員、そしてこの後、奥菌議員が質問されますので、簡潔にしたいと思います。

私が考えるコロナ禍の避難所運営の基本対策は、やはり分散避難の推奨、3密の回避、衛生対策の徹底であると思っております。ポイントは分散と分離ではないかと考えます。

その3密を避けるためにも、先ほど梶嶋課長から説明がありました分散避難ですね、避難所の拡大、あるいは指定避難所に限らない避難先の確保が求められると思っております。そのため

の市民への周知啓発は先ほど答弁をいただきましたので、聞くのは省かせてもらいますが、それと同時に分散避難を周知徹底するとともに、やっぱり命を守るため、行政として指定避難所への避難をちゅうちょなく選択してもらう必要があると考えます。

去年の課題であったのが、あたご苑、そしてまいピア高田で、大規模なところに来られた方が密状態であって、混雑ということで、受入れがちょっと困難になったところがあったと思います。先ほど答弁で、今回避難所の混雑状況を「空き」、「混雑」、「定員一杯」、この3段階で発信するというので考えられております。もしこの「定員一杯」の状況であっても、やはり情報を知らずに避難所に来られる方もおられるかと思いますが、そういった場合の対応について執行部の見解をお伺いします。

○議長（荒巻隆伸君）

梶嶋総務課長。

○総務課長（梶嶋晋治君）

吉原議員さんの御質問にお答えをいたします。

先ほど答弁でありましたとおり、「定員一杯」という表示をするような予定にしております。ただ、御指摘のとおり混雑情報を見ずに来られる方というのも恐らく多数いらっしゃるかなというふうには思っておるところでございます。ただ一方では、コロナ禍の中の密対策というのを考えなきゃいけないというのが非常に難しい状況ではございます。

こういった状況で、「定員一杯」の状況で来られたということにつきましては、避難スペースは一定定員を定めて運営をするようにいたしておりますけれども、状況に応じてはその避難スペースがまだ活用できる場合等もあるかというふうには思います。そういったところで、現場の状況を随時確認しながら臨機応変な対応になるかなというふうには思いますけれども、できる限り分散避難のところを促していきたいというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（荒巻隆伸君）

5番吉原政宏議員。

○5番（吉原政宏君）

状況によっては臨機応変な対応ということであったんですが、それは受け入れない場合もあるのかどうか、お伺いします。

○議長（荒巻隆伸君）

梶嶋総務課長。

○総務課長（梶嶋晋治君）

昨年の避難所状況でいいますと、まいピア高田へ400名近く避難がされております。今回の定員につきましては、その半数を予定いたしておりますけれども、そういった方がたくさん来られた場合というのは、どこかで線引きをする必要がございます。そういったところに達した場合については、こちらのほうも事務のほうで検討いたしまして判断するような形になると思います。

以上でございます。

○議長（荒巻隆伸君）

5番吉原政宏議員。

○5番（吉原政宏君）

その際はほかの避難所に移ってもらうというふうな対応になるのか、お伺いします。

○議長（荒巻隆伸君）

梶嶋総務課長。

○総務課長（梶嶋晋治君）

付近の指定避難所のほうに移動をお願いするような形になるかと思えます。

以上です。

○議長（荒巻隆伸君）

5番吉原政宏議員。

○5番（吉原政宏君）

ここに関しては昨年、村上議員も一般質問の中で言われていたと思うんですけど、こういったほかの避難所へ移動される方への手段、手だて、こういったものも考えていかないと、大体は高齢者の方で、自分の足がなくて来られる方も多いかと思うんですが、その辺の考えについてお伺いします。

○議長（荒巻隆伸君）

西山総務部長。

○総務部長（西山俊英君）

まず、スペース的には余裕がないということで、分散避難をお願いするわけでございまして、近くの避難所の空き状況も踏まえながらお願いしたいと思っているのでございますけれ

ども、やはり中にはお年寄りでなかなか行けないような方もいらっしゃるかもしれません。そういったところはケース・バイ・ケースになろうかなというふうに思います。そういった方は受け入れる、それで、結構近くの避難所のほうに移動が可能な方につきましては、もうお願いいたしますというふうな形でやるしかないのかなというふうに思います。

ただ、去年の台風みたいに本当にまた大きな台風がやってきて、1か所に集中するとか、そういうふうになった際に、移動が困難になってきているといったふうな部分になったときにつきましては、そのときにまたいろいろ検討はしていきたいとは思っていますけれども、うちの公用車を使うとか、検討はしていきたいと思っておりますけれども、原則といたしましては、やはり避難所を紹介させていただきながら、そちらに避難をしていただくというふうな対応を図っていきたいと思っております。

○議長（荒巻隆伸君）

5番吉原政宏議員。

○5番（吉原政宏君）

いろんな場面の想定が必要になるかと思えます。市民にとって頼れる避難所になってもらいたいと思えますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

去年の質問のときに、ほかの地区で停電がかなり台風のとくにあって、みやま市の避難所がちょうど発電機が昨年度は間に合っていなかったということで答弁をもらっていたんですけど、今の状況についてお伺ひしたいと思えます。

○議長（荒巻隆伸君）

枕嶋総務課長。

○総務課長（枕嶋晋治君）

お答えいたします。

昨年度、予算でおきまして26台発電機を購入いたしまして、現在の指定避難所27か所のうち山門高校とか県営広域体育館、そういったところを除きまして24か所のところの備蓄倉庫、そちらのほうに既に配置をしておるところでございます。

また、多くの市民が避難された会場につきましては、少し予備を持っておりますので、そちらのほうを運用していきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（荒巻隆伸君）

5番吉原政宏議員。

**○5番（吉原政宏君）**

分かりました。

では、次の文広ポンプ場の件についてお伺いしたいと思います。

いろいろ国との要望を強くしてもらっているということで大変感謝しております。

また、昨年度は矢部川の堤防が決壊したところも早急に復旧工事をしていただいたところで、市民の安心にもつながったところだと思います。

今回の答弁で5月にも強く要望してもらっているということなんですけど、この文広地区の方と協議を以前してもらったと思うんですけど、こういったことの市民への説明とか、周知とかという、こういったことをしましたよというのは何かされたのかどうか、お伺いします。

**○議長（荒巻隆伸君）**

松尾建設都市部長。

**○建設都市部長（松尾武喜君）**

昨年度の豪雨の状況につきましては私のほうも聞いております。ただ、昨年度、どういった対応をやっているかということにつきましては、詳細につきましては建設課長のほうから御答弁をさせていただきます。

**○議長（荒巻隆伸君）**

城戸建設課長。

**○建設課長（城戸邦宏君）**

お答えさせていただきます。

文広地区の市民への周知ということでございますけれども、文広地区につきましては、まず役員さん方と協議の場を設けさせていただきまして、冠水対策等の意見交換をさせていただいたところでございます。

それから、昨年、文広地区に近い作出地区のほうに排水ポンプ車等を設置しておりましたけれども、それにつきましては、作出地区、それから文広地区のほうに周知をしているところでございます。

以上でございます。

**○議長（荒巻隆伸君）**

5番吉原政宏議員。

**○5番（吉原政宏君）**

できれば今回の出水期にも入っているんですけど、市としてもこういう動きをしていますということで、強く要望しているということを一言報告してもらっていると安心につながると思いますので、お願いしたいと思います。

また、去年は球磨川が氾濫したということで、この矢部川の水系についても上流から下流までトータルしての流域治水プロジェクトというのが今年の3月末に発表になっていると思いますけど、その中でのみやま市はどういった取組をされるのか、お伺いしたいと思います。

**○議長（荒巻隆伸君）**

城戸建設課長。

**○建設課長（城戸邦宏君）**

お答えいたします。

先ほど吉原議員さんもおっしゃいましたように、全国各地で自然災害が頻発しておりまして、毎年のように史上観測というような記録的な豪雨で浸水被害が発生しているというふうな状況でございます。これを流域全体で治水対策を行う流域治水への転換が今示されておりまして、本市での取組といたしましては、できることから本市でもやっていきたいということで進めておるところでございます。

一つといたしまして、これは議会の場でも1回答弁させていただいたんですけれども、地元理解、協力をいただいて、先行排水に取り組んでいるところでございます。5月22日の西日本新聞のほうにも掲載をいただいておりますけれども、今、瀬高町の南校区の中の東津留水道、浜田水道、長島水道、この3つの幹線水路をモデル地区といたしまして、先行排水に取り組んでいるところでございます。

5月26日に試験的な取組といたしまして、この先行排水を行ったところでございます。それで、先行排水につきましては幾つか課題も出てきたところでございますけれども、一定、先行排水につきましては効果を発揮するというふうに考えているところでございますので、この先行排水についてはハード整備の推進も含めまして、並行して進めていきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

**○議長（荒巻隆伸君）**

5番吉原政宏議員。

**○5番（吉原政宏君）**

南校区もかなり浸かりましたので、住民の安全確保のためにぜひ積極的に流域治水、努めていただきたいと思います。

続きまして、防災ラジオの件についてお伺いします。

1,000台購入されたうち、現在577世帯対象のうちが320世帯が配布ですね。高齢者は200台の枠のうち22台が現在配布ということでありました。

昨年9月議会で一般質問したときは、出水期前までには全て配布したいということであったんですが、今回、残り約600台ぐらいあるんですが、早期に希望者に配布をお願いしたいと思いますが、あと、高齢者ですね、スマートフォンや携帯電話などの情報収集機器を保有していない高齢者等の世帯への貸与、これの情報が行っているのかどうかをちょっとお伺いしたいと思います。

**○議長（荒巻隆伸君）**

柁嶋総務課長。

**○総務課長（柁嶋晋治君）**

先ほどの高齢者への情報提供の件でございますけれども、市としましては4月1日の広報での周知ということでありまして、行き渡っているかどうかについては広報でしか行っておりませんので、非常に疑問なところはございますけれども、例えば行政区長さんや民生委員さんとかにこういったところの御紹介を受けたりとか、そういう取組については、この後検討してまいりたいというふうには思っておるところです。現在のところ、まだ周知のほうと貸与のほうは進んでおりませんので、できるだけ早く周知しながら貸与したいというふうを考えております。

以上でございます。

**○議長（荒巻隆伸君）**

5番吉原政宏議員。

**○5番（吉原政宏君）**

この防災ラジオの対象になっている方自体が情報弱者と言われる方だと思います。こういった情報自体が行っていない可能性もありますので、ぜひとも、先ほど言われた区長さん、あるいは民生委員さん方の協力も仰ぎながら安全・安心につながるよう努めていただきたいと思います。

続きまして、2番目の防災対策室の取組について伺います。

自主防災組織が、室長が入られてから15設立された、たしかここ数年は年間1とかそれぐらいの数で推移していたのが、やはり室長が入られて急に15も伸びたということですね。現在自主防災組織の数が前回聞いたときが61ぐらいだったのかな、昨年度ですね。それで、今の数と、この15まで伸びたのは、室長がどういった形でこの自主防災組織の数が伸びたのか、お伺いしたいと思います。

○議長（荒巻隆伸君）

梶嶋総務課長。

○総務課長（梶嶋晋治君）

まずは、現在の自主防災の組織数ですけれども、77団体であります。全体の行政区からいいますと52%の設立状況でございます。

今回、自主防災組織が伸びた一つの要因といたしましては、昨年度校区区長会の際に自主防災組織の設立のお願いをしたところがございます。そういったところから校区区長会長さんのほうが、また新たに行政区のほうに設立の推進をお願いしていただいたり、また行政区長さんのほうも積極的に取り組んでいただいた結果だろうというふうには思っております。

このような形で15増えたんだろうというふうに思っています。

以上でございます。

○議長（荒巻隆伸君）

5番吉原政宏議員。

○5番（吉原政宏君）

今年初めぐらいですかね、総務委員会で小松室長においでいただいて取組を聞いたところで、かなり出前講座をしていただいているということでお伺いしたところです。

現在が77団体、149のうちの77団体の52%ですが、総合計画では70%の目標ですね。105行政区の設立が目標とされております。今後、小松室長の出前講座もさらなる設立に対しては大きな力になると思いますが、室長は出前講座されて、その地元の自主防災組織の立ち上げについて必要性を皆さん感じられているのかどうか、お伺いしたいと思います。

○議長（荒巻隆伸君）

小松防災対策室長。

**○総務課防災対策室長（小松輝久君）**

初めてなので、ちょっと緊張していますが、地域で防災出前講座等をさせていただいているんですが、やっぱり災害の経験がある地域につきましては、非常に何とかしなけりゃいけないという感じがひしひしと伝わってきますし、幸い今まで災害がなかったところについては、まだ大丈夫だというような御意見をいただいているところです。

しかしながら、このような気象状況からするといつ何が起こってもおかしくないというようなお話とか、今まで私が経験した大災害等の話をさせていただいたところ、まあそうだねというような感じを持っていただいているところでもあります。もちろん公助も重要ですが、共助と自助なくしては公助が成り立ちませんので、よろしく願いますということで話しているところ、少しは聞いていただいているかなというふうに感じていますので、今後ともしっかりと地域の方にその結成の必要性とかを問いかけていきたいと思えます。

**○議長（荒巻隆伸君）**

5番吉原政宏議員。

**○5番（吉原政宏君）**

ありがとうございます。よろしく願います。

今年度のモデル事業として、校区の防災マップの作成に取り組むということで答弁いただいております。このマップの作成ですね、できる限り多くの地域の方々に、その作成自体に携わっていただいたら、自分事として防災について取り組むことがより深みができることとなりますので、そういった形でぜひ参画意識を高めるような取組にさせていただきたいと思えます。よろしく願います。

防災では先ほど小松室長おっしゃったように、自助、共助、公助とありますが、やっぱり防災は地域が主体となった取組というのが欠かせないと思えます。今後も室長には御尽力いただいて、防災対策室を中心とした災害に強いみやま市づくりに貢献していただけるようにお願いしたいと思えます。

では、最後の総合市民センターの利用についてお伺いしたいと思えます。

瀬高公民館が平成30年に取り壊されてもう3年以上が経つんですが、毎年毎年自然災害が起こってきており、瀬高地区の方々の避難所というのが喫緊の課題となっております。

先ほど答弁では、緊急事態における一時的な避難所としての活用につきましては関係部署と協議の上対応していきますということで答弁をいただいておりますが、使えるのかどう

か、単刀直入にお聞きしたいと思います。

○議長（荒巻隆伸君）

藤吉教育部長。

○教育部長（藤吉裕治君）

使えるのかといったところで御質問なんですけれども、秋の開館までの準備期間、この間、具体的に総合市民センターのほうがどういう状況なのかというところについて、担当の教育総務課長のほうから御説明を申し上げたいと思います。

○議長（荒巻隆伸君）

堤教育総務課長。

○教育総務課長（堤 則勝君）

私のほうからお答えをさせていただきます。

まず、建設工事が完成した後の建物の状況ですけれども、水道とか電気につきましても開通をしております、トイレ等の使用についてはできるような状態になっております。

また、空調、エアコン等につきましても使用ができるような状況です。ただ、開館準備期間中に空調につきましては、試運転をいろいろ繰り返しながらその空調設備の調整作業をメーカーの方たちがやっているような状況がございますので、館内でそういった作業が行われているというような状況になります。

そのほかに、一番大きな準備作業といたしまして、多くの備品の購入または納品、設置の作業がございます。備品として考えられる主なものといたしましては、一般備品の机とか椅子、ロッカー、そういった一般備品と、あと体育館での使用もありますので、体育用品としてバスケットボールやバレーボール、そういったいろんな体育用品の備品がございます。また、あと舞台関係の備品といたしまして、舞台の照明関係、また舞台の音響等の関係の備品も搬入する予定としております。

そういった多くの備品が、施設内の状況といたしましてはホワイエやホール等に多くの備品が搬入して、至るところに設置、整備前の備品等が置かれているような状況があるんじゃないかというのは想定できることです。

以上でございます。

○議長（荒巻隆伸君）

5 番吉原政宏議員。

○5番（吉原政宏君）

では、そもそもの工事は、今現在の進捗状況ですね、来年3月末の建設工事に向けて順調なのか、計画、工程どおり進んでいるのか、お伺いしたいと思います。

○議長（荒巻隆伸君）

堤教育総務課長。

○教育総務課長（堤 則勝君）

現在の工事の状況ですけれども、来年3月の完成を目指して行っているわけですが、おおむね予定どおり進んでいる状況であります。

現在の工事といたしましては、鉄骨工事としてホール天井部分の大きなはりの取付けが終わりまして、今後キッズルームや和室等を配置している東側に上る平屋部分を、鉄骨を建てていくようなことで予定をしているところです。

以上でございます。

○5番（吉原政宏君）

来年3月末まで外構工事とか、敷地内の水路とか、その辺の工事までも完了するというところでいいんでしょうか。

○議長（荒巻隆伸君）

堤教育総務課長。

○教育総務課長（堤 則勝君）

そのとおりでございます。

○議長（荒巻隆伸君）

5番吉原政宏議員。

○5番（吉原政宏君）

では、完了検査後なら建物の使用については法律上、条例も今年度中に制定されるということで管理計画のほうでうたってありましたので、使用については問題ないということよろしいですか。

○議長（荒巻隆伸君）

堤教育総務課長。

○教育総務課長（堤 則勝君）

工事が終わりまして、検査を行って市のほうへの引き渡しということになるかと思います。

その段階で使用するについての法的な問題はないかと思えます。

以上です。

○議長（荒巻隆伸君）

5番吉原政宏議員。

○5番（吉原政宏君）

では、先ほど備品等々の課題はあるということで返答いただいていたのですが、まだあと1年間準備期間がございますので、今の段階から計画立てて、ぜひとも緊急時の避難所として市民が安心できるような計画づくりをしていただきたいと思います。このことについての松嶋市長の御意見はいかがですか。

○議長（荒巻隆伸君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

ここ数年、気候変動の影響もあり、各地で大規模災害が発生しております。また、併せてコロナ禍の中での災害対応となりますことから、市民の皆様がより安全に避難できるよう対策を講じる必要があると考えております。

昨年の大雨や大型台風の教訓を踏まえ、今年度は避難所の混雑状況を先ほどもお示しましたようにdボタン、それからLINE等のSNSで発信することといたしましたし、このことで市民の皆様が分散避難を心がけていただければ避難所での混雑緩和が見込まれるものと思います。

また、明るいうちに早く避難をしていただくことが大切だと思っております。

この大規模災害に備えて、自主防災組織や防災士をはじめとする共助への支援も必要と考えておりますし、ぜひとも防災士の資格をたくさんの方が取っていただけたらと思っております。そういう意味での共助への支援も、市としては進めてまいりたいと思っております。

今後も防災力向上のため地域の防災活動に対する支援を継続し、災害に強いまちを目指してまいりますので、御理解のほどどうぞよろしくお願い申し上げます。（発言する者あり）

○議長（荒巻隆伸君）

補足だと思いますが、西山総務部長。

○総務部長（西山俊英君）

ただいま市長が申し上げたのは、今後の防災強化の取組のことをお話しいただいておりまして、そこの（仮称）総合市民センターにつきましては、教育部局と重々協議をしながら、今説明を受けた限りにおいては可能かなというところも一方ではあるかと思っておりますので、重々協議をさせていただいて避難所にするかどうかを決めさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（荒巻隆伸君）

5番吉原政宏議員。

○5番（吉原政宏君）

では、教育長の御意見をお伺いしたいと思います。

○議長（荒巻隆伸君）

待鳥教育長。

○教育長（待鳥博人君）

市民の夢と希望が詰まった総合市民センター、仮称ですが、そこは、先ほど教育部長なり教育総務課長が申しましたとおり、一応工事等は終了しておりますけれども、備品搬入と多少危険性をはらんでおる部分もございますので、十分に市長部局とも協議しながら、避難場所として使用可能かどうかということを検討してまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（荒巻隆伸君）

5番吉原政宏議員。

○5番（吉原政宏君）

準備期間を設けるために、今回6月議会、1年前に質問させていただいております。十分な期間はあると思っておりますので、安全性を確保するために、今からその体制づくりをお願いしたいと思います。

現在建設途中で確定したことが言えないということもあるかと思いますが、総合市民センターが建ってよかったと、市民の安全・安心につながるように着実に準備を進めていただきたいと思います。

先日、防災を特集したテレビ番組を見ていますと、直近の10年間で水害や土砂災害が起こった日本全国の自治体の割合というのが発表されておりました。何と97%の日本全国の自治体がこういった災害に遭っているということでありました。災害は毎年起こるものだと想

定しながら危機管理をしっかりしていただいて、今の対策で満足することなく、後になって、ああやっておけばよかったと後悔することがないように、しっかり取り組んでいただくことをお願いして、質問を終わります。ありがとうございました。

**○議長（荒巻隆伸君）**

これで午前中を終わらせていただいて、暫時休憩したいと思います。

再開は午後1時半から、午後1時半からの再開ということでお願いをいたします。

午後0時24分 休憩

午後1時30分 再開

**○議長（荒巻隆伸君）**

それでは、休憩を閉じて会議を再開してまいります。

続けて一般質問を行ってまいります。

続いて、13番中島一博議員、一般質問を行ってください。

**○13番（中島一博君）（登壇）**

改めましてこんにちは。昼からの1番バッターの13番議員の中島です。議長の許可をいただきましたので、さきに通告いたしました件について質問させていただきます。

今回は市長のまちづくりの姿勢について4点伺います。

1点目は、みやまスマートエネルギー株式会社全般について伺います。

市長は3月議会で方針転換は失敗でないと答弁されていますが、なぜ失敗でないのかをお伺いいたします。

令和元年度、売上げも経常利益も最高の時期になぜ方針転換をされたのか、伺います。

また、令和2年度赤字の原因は何だと考えるのか。一時的なものだと考えるのか、構造的なものだと考えるのか、どちらだと市長は捉えているのか、伺います。

3月議会の質問で、時間の都合上、答弁を伺うことができなかったので、再度伺います。

みやまスマートエネルギー株式会社と市長の方針は違うと思いますが、今後の事業方針についての変更はあるのか、伺います。

再質問でみやまスマートエネルギー株式会社の経営、借入金、太陽光などについても伺います。

2点目は、3本の矢をどう生かされたのか、お伺いいたします。

市長は選挙公約で、みやま市のよさを天の利、地の利、そして、人の利の3本の矢に例え

ました。現在まで3本の矢をどう生かされ、まちづくりに活用されたのか、今までの取組と現況を伺います。

3点目は、保健医療経営大学の跡地の活用について伺います。

令和5年3月で保健医療経営大学は閉学いたします。令和元年6月議会、令和2年6月議会で保健医療経営大学の跡地の活用について質問いたしましたが、これまでの取組と現況を伺います。

4点目は、水難防止対策について伺います。

令和3年度になって、全国で水難事故が発生しています。4月に東京都板橋区で川で溺れた小学3年生が亡くなり、男児を助けようとした40代の男性も8キロ流されたところで遺体で発見されております。5月は香川県丸亀市のため池で釣りの親子が死亡しています。小学1年生と33歳の父親でございます。先週の土曜日、6月12日は札幌市で湖で水遊びをしていた小学2年生男児が溺れて死亡しております。

このように、全国で子供の水難事故が発生しています。子供の水遊びの機会が増える中、みやま市ではクリークや河川での子供たちの水難防止対策について、これまでの取組と現況を伺います。

以上4点、よろしく願いいたします。

**○議長（荒巻隆伸君）**

松嶋市長。

**○市長（松嶋盛人君）（登壇）**

改めまして皆様こんにちは。それでは、中島議員さんの市長のまちづくりの姿勢についての御質問にお答えいたします。

まず、1点目のみやまスマートエネルギー株式会社全般についてでございますが、みやまスマートエネルギー株式会社は、令和2年5月に開催されました第6期株主総会の終了をもって代表取締役社長が交代し、現在に至っております。

その社長交代に至る経過の中で、当時課題でありました利益相反が継続する体制の解消とともに、今後の事業の方向性について取締役会で協議いたしました。結果として、今後のみやまスマートエネルギー株式会社の事業方針は、本市の第三セクターとして、エネルギーの地産地消を進める観点から、みやま市内及び近隣自治体を対象とした事業を進めることに決定した次第であります。目指すべき方向性も、全国レベルで収益機会を追求することにより、

最終的に地域の発展に資することから、地域の経済循環で地域課題を解決する、地域に愛される会社といたしております。全国展開ではなく、地域の地産地消を進めるという事業方針が本市の第三セクターの役割だと考えております。

続きまして、令和2年度の赤字の原因についてお答えいたします。

みやまスマートエネルギー株式会社の収支につきましては、令和2年度4月から11月までは黒字が続き、累計で55,530千円の営業利益となっておりますが、12月下旬以降の全国的な寒波と液化天然ガスの不足により電力需給が逼迫した影響で、電力を調達する卸売市場の取引価格が急騰したこと、また、それに伴い市場で調達できなかった分のインバランス料金が多く発生したことで赤字決算となりました。

この卸電力価格の急騰という未曾有の事態は、全国的に多くの新電力会社の収益悪化を招いており、国もインバランス料金単価の上限設定や支払いの分割などの対応措置を講じているところでございます。

このように、みやまスマートエネルギー株式会社に限らず、全国的に多くの新電力会社の収益悪化を招いており、現在の電力市場などにおける構造的な課題があると認識しています。

また、みやまスマートエネルギー株式会社としましても、相対電源を増やすことなどにより、卸電力市場への依存度を下げる方法を検討しているところでございます。

次に、今後の事業方針ですが、地産地消を進めていく方針を継続していくとともに、カーボンニュートラル等の国の脱炭素社会に向けた動向を注視しながら検討する必要があると考えております。みやまスマートエネルギー株式会社において、市内の普及率を高める取組を進めながら、電力の価格競争に陥ることなく、CO<sub>2</sub>削減効果による環境価値の創出を考えていきます。

地域に根差した活動により、地域の皆様に喜ばれる会社となるように、みやまスマートエネルギー株式会社の運営、経営状況については、取締役会において十分に検討していきたいと考えております。

次に、2点目の3本の矢をどう生かされてきたのかとの質問にお答えします。

私がみやま市政を担わせていただきましてから、はや2年半が経過いたしました。この間、議員の皆様への市政運営に対する御理解、御協力に対し、この場をお借りいたしまして、改めて深く感謝申し上げます。ありがとうございます。

また、合併以来、先輩方や多くの方の御尽力により築かれてきたものを大切にしつつ、子

や孫が住みたいと思えるまちをどうつくるのかを常に考えながら、みやま市のよさである天の利、地の利、人の利を生かしたまちづくりに取り組んでまいりました。

その進捗状況について申し述べさせていただきます。

まず、天の利につきましては、本市の基幹産業である農業の将来を見据え、生産力の強化や生産者の所得向上を図るため、山川町甲田地区の山間地基盤整備事業など、農業生産基盤の整備を進めています。

また、農家の経営継続や、省力化によるスマート農業を支援するため機械導入に対して助成を行うとともに、JAみなみ筑後が進める新規就農者育成のためのトレーニングファームの建設を支援するなど、担い手育成に取り組んでおります。

また、観光の振興に当たっては、多くの方に本市の美しく豊かな自然に触れていただくため、九州オルレみやま・清水山コースのトイレの改修を行うなど、コースの整備に取り組み、交流人口の増加や地域の活性化に努めております。

次に、地の利につきましては、令和2年度から5か年にわたる第2期みやま市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、移住・定住促進を図るため、子育てマイホーム取得支援事業や結婚新生活支援事業を創設するとともに、みやま市移住ガイドブックのリニューアルを行いました。

また、移住ポータルサイトを活用し、移住オンライン相談体制を充実させるなど、定住促進に向けたさらなる取組を進めております。

さらに、働く場所の確保といたしまして、みやま柳川インターチェンジ周辺における産業団地の造成を進めております。あわせて、企業の設備投資などの情報を収集しながら、雇用が見込まれる業種や立地意向のある企業を中心に誘致活動についても推進しております。

また、本市には温かい人と人とのつながりや地域コミュニティ、市民の連帯感が息づいており、人の利を生かしたまちづくりを進めています。具体的にはバイオマスセンターを核としたごみの減量化や資源化に市民の皆様と協働で取り組み、持続可能な資源循環型社会の実現を目指しております。

また、近年は気候変動の影響により想定を上回る大規模な災害が発生しております。このような災害時の行政の対応には限界があることから、自分の身は自分で守る自助とともに、地域の人々が互いに協力し合いながら防災活動に取り組む共助が重要であると考えております。このため、自主防災組織の組織化を推進し、自主防災組織におけるリーダーとなる防災

士の育成に取り組むとともに、防災士と地域住民との協働により校区防災マップを作成し、自助、共助の醸成を図るなど、さらなる地域防災力の強化に努めております。

現在、新型コロナウイルス感染症や災害復旧の対応が喫緊の課題でございます。本市の将来に資する事業を優先順位も踏まえながら着実に進めてまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

次に、3点目の保健医療経営大学の跡地の活用についてでございますが、議員も御承知のとおり、保健医療経営大学は令和2年度以降の学生募集を停止し、令和5年3月末をもって閉校することとなっております。したがって、使用貸借契約により市が大学に貸している土地につきましては、原則、原状回復の上、本市に返還されることとなります。

しかし、大学のほうからは、市として校舎等も含めた大学跡地の活用を検討してほしい旨の話があり、昨年7月に市と大学の双方で保健医療経営大学校地・校舎利活用連絡協議会を設置し、大学誘致の経緯を踏まえ、保健・医療・福祉分野での活用のための情報交換等を開始いたしました。コロナ禍にあって、思うように会議を開くことができておりませんが、昨年秋、大学側より県施設の誘致も選択肢の一つとの御意見をいただいたことから、昨年暮れには県に対してその活用や支援について要望を行っております。このことは、今年1月の全員協議会において議員の皆様にも御報告いたしましたところですが、しかしながら、今のところ県からの返答はなく、大学跡地の活用について具体的には決まっていないというのが現状でございます。

一方、このたび県内2か所に設けられた福岡県新型コロナウイルスワクチン広域接種センターの一つが保健医療経営大学に設置されております。私は保健医療経営大学が筑後地域における新型コロナ対策の拠点として活用されたことは大変意義深いことだと考えており、これを契機に引き続き県に対して支援のお願いをしてまいります。

次に、4点目の水難防止対策についてでございますが、クリークや河川における水難事故は全国的に多発しており、管理者に対しましては水難防止対策が求められております。

これまでの本市の取組といたしましては、地元からクリークや河川、ため池などの危険箇所への安全対策の要望をいただいた分について、対策が必要と認めた箇所へのガードパイプ、フェンスの設置や護岸の昇降のためのステップを取り付けた経過がございます。また、子供たちが水難事故に遭わないように、本市の一部の小学校では、川遊びの禁止などの啓発のほか、着衣水泳を実施するなど、水難事故防止への取組が行われております。

これから夏場にかけて、水辺の利用も多くなることが予想されます。水難事故を未然に防ぐためにも、ホームページによる啓発や小・中学校との連携を図り、安全な水辺利用の周知にも努めていきたいと考えておりますので、御理解のほどよろしくお願いたします。

○議長（荒巻隆伸君）

13番中島一博議員。

○13番（中島一博君）

どうもありがとうございます。

ちょっと私が質問した内容をもう少し言っとつたらよかったですけど、答弁を再度お聞きいたします。

方針転換は誰がされたのか、最初伺います。

○議長（荒巻隆伸君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

取締役会の中で行いました。（「誰がと言ったんですよ」と呼ぶ者あり）

取締役会役員でございます。

○議長（荒巻隆伸君）

13番中島一博議員。

○13番（中島一博君）

新聞で、去年6月1日の横尾社長の記者会見のとちょっと違うと思いますが。取締役やないと思います。

そうしたら、私が読みましょうか。いいですか。

○議長（荒巻隆伸君）

どうぞ。13番中島一博議員。

○13番（中島一博君）

「横尾氏は「九州限定」の事業展開について、「松嶋盛人市長の方針」とし」と、記者会見で松嶋市長と言ってあるんですけど、違うんですか。

○議長（荒巻隆伸君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

私個人ではなく、私を含め取締役会で決定したことでございます。

以上です。

○議長（荒巻隆伸君）

13番中島一博議員。

○13番（中島一博君）

そうしたら、最初、方針転換は私は失敗だったと思いますが、失敗でなか、その理由をお願いいたします。

○議長（荒巻隆伸君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

方針転換は最初のエネルギーの地産地消のコンセプトに沿ってしたものであり、方針転換ということではなくて、本来の最初の地域循環型エネルギーの地産地消の会社を目指すということをしているもので、方針転換ということではないと私は認識しております。

○議長（荒巻隆伸君）

13番中島一博議員。

○13番（中島一博君）

方針転換というのは、全国展開から地産地消としてと、それが方針の転換じゃないんですか。私はそう捉えているんですけど、ちょっと市長の見解と違いますけど。

○議長（荒巻隆伸君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

それは最初のコンセプトに戻るということで、方針転換ということは、それは前社長がそれを進めておられたわけでもございまして、取締役会として本来の趣旨に戻るということでそのような決定になったということでもございます。

○議長（荒巻隆伸君）

13番中島一博議員。

○13番（中島一博君）

ちょっと見てもらったら、3年目ぐらいまでは結局、みやま市内と周辺。だけど、第三セクター会社を立ち上げているから、もうからんかったら経営が成り立たないわけなんですよ。

それで、前市長と前社長と話合いの結果、全国展開をするということで、平成30年4月だったと思いますけど、全員協議会の中で報告はしてあるんですよ。ちょっと資料を持ってきているんですけど。4月3日ですね。まだ社長とか営業部長かな、その時点から私がみやまスマートエネルギー株式会社とPHDの社長と営業部長と一緒におかしいですよとずっと突いてきたんですよ。そして、その後はもう代わってある。

ともかく全国展開は、こっちでしても、みやまスマートエネルギー株式会社で市内は増えないし、赤字ばかりでしょうが、3年は。それで全国展開するようなことで、一番いいときに方針転換してあるからですね、そいけん、なぜ方針転換したのか、その辺もちょっと伺いいたします。

一番最高の売上げ、最高の利益、民間だったらそのまま継承するんですよ。範囲をこのまま広げなくていくなら分かるんですよ。完全に前の技術、ノウハウを持ってあった方をみんな辞めさせてあるやないですか。今、そしたら、みやまスマートエネルギー株式会社に電気に精通した社員は何人おられますか。

○議長（荒巻隆伸君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

電気に精通した職員と言われましても、私は社員全てのことを存じ上げておりませんので、何名かというのは今の時点では私は申し上げることはできませんが、電気の専門家を顧問としてお迎えし、毎回、取締役会的时候には御参加いただき、アドバイスを、御指導をいただいているところでございます。

○議長（荒巻隆伸君）

13番中島一博議員。

○13番（中島一博君）

そうしたら、末吉議員と重複することもあると思いますけど、エネルギーの地産地消とは何と市長は考えてあるんですか。

○議長（荒巻隆伸君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

やはり太陽光発電等、地元で発電しているような電気等を購入し、それを販売していく。

そして、その地元の御加入いただいている方たちからの電力料金を基に、利益が出れば地域に還元するという形で考えております。

○議長（荒巻隆伸君）

13番中島一博議員。

○13番（中島一博君）

最初始まったのは、多分、地方自治体の現状を改革するために考えられたことなんですよ。ともかく人口減少を食い止めるために自前で雇用をつくると。それと、少子高齢化対策への財源を自前でつくる、こういうことで、みやま市の広大な土地と太陽光を活用して、電力事業、太陽光が普及したわけなんです。一番大きいのは、多分、清掃センターの5メガか5.5メガ、あそこが一番大きいと思うんですよ。だけど、市長がどう地産地消をいっても、利益が出なかったら経営は成り立たないわけなんですよ。だから、前市長と前社長が——市長は平成30年10月から市長で、その以前の平成29年度から全国展開してあるんですよ。だから、私が12月に一般質問で、市長は主要プロジェクト6項目ありました。あと、市民センターと清掃センター、こっちの葬斎場は終わっているけど、バイオマスセンター、ほとんど進行中で、だけど、1番目にはエネルギーの地産地消と挙げてあるけど、そのときは全国展開にいつているんですよ。それを市長が推進すると言っているんですね。何で市長が勝手に変えるのかなど。そして、結果は2億円の赤字、124,000千円の債務超過、これが結果ですよ。

寒波とかなんとかそれ以外に、ちょっと資料をやっていると思いますけど、最後から3番目のやつかな、去年4月から今年3月の月別の売上げがあると思います。市長、電気は夏場と冬場、暑いときと寒いときが一番需要が多いわけなんですよ。寒波は分かるでしょうが、11月ぐらいから。だけど、8月と9月、1,760千円、2,900千円、売上げと原価が差がないわけです、仕入れる電気が。その辺から毎年ここは利益率が少ないんですよ。それは何でかという、一番最後の契約状況はわかりますか。低压は246件と増えておりますけど、高压が113件減っているじゃないですか。これも原因なんですよ。

市長、わかりますか。その辺が分かるかどうか、ちょっとお伺いいたします。寒波だけやないですよ。

○議長（荒巻隆伸君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

夏場の電力需給、冬場の電力需給に関しては、かなり金額的にも高くなる時期であるということを出ていると思いますけれども、昨年12月から1月にかけての電力の高騰というのは、未曾有の高騰でございまして、末吉議員さんの答弁にもございましたように、これは全国的な高騰で、全国的に新電力にとっては大きなマイナスを生じているということでございます。ですから、その分については当方というか、会社としても予想を超える高騰であり、赤字が出たという状況でございますので。

それともう一つは、高圧についての契約が随分減っておりますけれども、これも実は他の電力会社との値下げ競争に負けたということで、やはり利益を出すためには、利益が出るような金額で契約しないと、とてもできないわけですので、そういう面では高圧については他の電力会社の価格競争に負けたと言えるわけでございます。そのように受け取っております。以上です。

○議長（荒巻隆伸君）

13番中島一博議員。

○13番（中島一博君）

だから、何度も言っているけど、前社長と市長がこの地域じゃ利益が上がらないから平成29年度から全国展開してあるんですよ。分かりますか。もうからんかったら何もならないんですよ。だから、九州で電気を買わなくても、全国の安い電気を買って今までできてあるんですよ。市長、分かりますか。安い電気を買って今まで供給をしてあるんですよ。市長の話やったら、地産地消、そしたら、ちょっと聞きますけど、あそこの清掃センターのあそこの5メガか、何メガ買ってあるんですか、全部買ってありますか。地産地消なら、地元の太陽光を全部買わんなら地産地消にならないですよ。

○議長（荒巻隆伸君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

その点については、担当のほうに何ワットとか、それは答えてもらいます。

○議長（荒巻隆伸君）

坂田環境経済部長。

○環境経済部長（坂田良二君）

高柳にございますみやまエネルギー開発機構のメガソーラーの購入でございますけれども、

全部買いますと買い過ぎることになりまして、今のところ1メガを購入しているところでございます。5メガ中1メガでございます。

以上でございます。

○議長（荒巻隆伸君）

13番中島一博議員。

○13番（中島一博君）

市長、1メガなんですよ。3月までは3分の1買ってあったと思います。今は5分の1です。4月から、北側から第1発電所、第2発電所、第3発電所、2メガ、2メガ、1メガなんです。第3発電所の1メガしか買ってないわけなんですよ。これで地産地消と言えますか、市長。地産地消というのは、市長の考えでは、地元で生産したとを地元で消費するのが言葉上の地産地消。また減っているんですよ。そんなら、みやまスマートエネルギー株式会社は需給バランスは取れているんですか、市長。私はアンバランスと思います。

結局、需要しても供給できないということでしょうもん。市長はどう思われますか。需要と供給のバランスが取れていないと思います。

○議長（荒巻隆伸君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

地産地消の分について、私はバランスは需給に関してはきちんと取れていると思いますし、地元での分でいいますと、12%地元から買っておるわけでございます。（「バランスは取れているということですね」と呼ぶ者あり）

先ほど中島議員さんも安い電力の仕入れとかもおっしゃいましたけど、前から安い電力等も当然買っているわけでございます。その中で、利益を当然上げないといけないということもおっしゃいましたし、そういう利益の配分も含めて精査した上で、会社のほうは買える分を見極めた上で、あと、経済効果で外部から買ったり、過去もそういうふうになっているわけですよ。その分で今まで取り組んできたということでございます。

○議長（荒巻隆伸君）

13番中島一博議員。

○13番（中島一博君）

そうしたら、5月だったと思いますが、経済産業省から夏の電力供給、数年で最も厳しい

とされているんですよ。冬は多分供給が足りんとやなかりうかと。これは何でかというのは、火力発電所が全国160か所あると思います。昨年が10基、休廃止かな、それと、今度は3基が停止してあります。それで、今年度も、22年の1月、2月、また老朽化した火力発電所を休廃止するはずですよ。これでともかく冬場も供給が足りるか——多分、東京は足りんだらうという話になっております。

その関係で、ちょっと皆さんに資料は令和元年6月3日、去年は1,820,000千円上げて、経常利益マイナス201,100千円ですかね。今年度、またこれから4億円下げてあるんですよ、14億円。令和元年度は24億円、売上げが丸々10億円下がっているんですよ。そうして、7月から猛暑に入って、その手だてをどうされて、それと、今年度は65,690千円経常利益を見込んであるが、この根拠を教えてください。

○議長（荒巻隆伸君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

データを今拝見しましたが、高圧契約が月に400キロワットの分が減っております。ただ、低圧契約がプラス200キロワット増えております。金額的な分にいたしますと、また、需給管理関連経費が内製化できたことにより、年間約50,000千円ほど安く契約することができましたので、電力需給の高騰による部分での大きなマイナスについては、今年は電力の供給が安定的に行われれば、それだけの60,000千円ほどの利益が出るというふうに試算しているわけでございます。

以上です。

○議長（荒巻隆伸君）

13番中島一博議員。

○13番（中島一博君）

ちょっとあんまりしとったら時間がない。

5月25日の総合資源エネルギー調査会の中では、電力需給見通しはここ数年で最も厳しい、冬は東京で足りなくなるおそれもあるということで、数字も出してあるんです。大体8%が安定供給というのかな、それが北海道電力が5.3%、東北電力が4.9%、東京電力はマイナス0.3%、あと中部電力、関西電力、中国電力、九州電力が3.0%なんですよ。調査会でこういう数字まで出してあるんですよ。市長、これを今聞いてどう思いますか。専門家がこういう

のをはじき出している。

○議長（荒巻隆伸君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

今おっしゃった部分についても、この間の取締役会等で年間の利益等も含めてどういうふうに需給管理をしていくかということで専門家からのアドバイスもありました。

相対電源を増やすこと、先ほど末吉議員さんの質問の中にもありましたけれども、その答弁で、相対電源を増やすことなどにより卸売電力市場への依存度を下げる方法を検討していると。卸売電力市場がやはり電力価格の乱高下が非常に激しいということで、そういうふうな部分で、利益幅は少ないかもしれないけれども、相対電源を増やすことというのを考えながら進めているところでございます。

○議長（荒巻隆伸君）

13番中島一博議員。

○13番（中島一博君）

そうしたら、去年18億円、今年度また4億円売上げが下がった、その根拠は何でしょうか。私は分からないので、教えてください。令和元年度からなら10億円違うからですね。

○議長（荒巻隆伸君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

高圧契約が減ったことによるということでございます。これは、やはり他社の値段との競争に負けたということでございますので、その分でそういうふうと考えております。

○議長（荒巻隆伸君）

13番中島一博議員。

○13番（中島一博君）

私はほかにも理由があると思います。市長が平成30年10月に当選して、12月、あのとき3人、一般質問でみやまスマートエネルギー株式会社のことを言ったんですよ。私ともう一人の方は経営改善をしてくださいと、それしか言っていないんですよ。もう一人の方が調査委員会と。ほとんど答弁もしないで、即立ち上げますと宣言してあるんですよ。答弁書を見ているから分かりますけど。私はその後、調査委員会を立ち上げて——私はそのとき、何で検

討すると言わんやっただですかと即言っておるはずなんです。立ち上げて、これでイメージダウンしていると思います。そいけん、去年2月、調査委員会が立ち上がると報告があったときはイメージアップしてくださいよと、そういう記者会見……。全くダウンしたまんまで、一回信用を失つとるから、これは信用、信頼がないからずっと減っているんですよ。私はそう思いますけど、それは思いませんか、市長。

○議長（荒巻隆伸君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

市長就任以前から、市議会において、みやまスマートエネルギー株式会社に関する課題を指摘してあった経緯につきましては新聞報道等で存じておりました。このような状況の中、私の就任後、初の議会となった平成30年12月に開催された定例会の一般質問の場で改めて御指摘をいただいたわけでございます。

これらを総合的に勘案した結果、利益相反関係の事実の経緯、原因の解明及び適正化、国等の補助金事業の適正化、また、第三セクターとしてのみやまS Eの存在の在り方の3点に関する外部専門家の調査が必要であると判断し、調査委員会を設立した次第でもございますし、そのことでみやまS Eの部分の契約が減ったということに関しては、透明性、公平性を確保していく上では必要であると考えておりましたし、それがきちんとなることになれば、さらに信頼を得られると思っておるわけです。その結果、経費の削減等も含めまして、今、しっかり取り組んでおるところでございます。

以上です。

○議長（荒巻隆伸君）

13番中島一博議員。

○13番（中島一博君）

調査委員会は市民への説明責任と透明性を図るために設置したとうたっております。令和2年3月議会、第1回定例会で、隣におられる森議員が調査委員会の報告を市民によかったら知らせてもらえんでしょうかと質問してあるんですよ。そのとき市長は検討しますと。それからどういうふうに検討してあるのか。森議員に答え出ていますかという、全然何もないですと。検討しますと、どういう検討をされているんですか。調査委員会を立ち上げるときは、はい、立ち上げますと返事してあるじゃなかですか、一議員に対してでも。検討しま

すと去年3月に森議員に言っているんですよ。どう検討されてあるのか、それを教えてください。

○議長（荒巻隆伸君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

調査委員会の報告書につきましては、令和2年2月20日に市議会全員協議会に報告した後、記者会見で説明をいたしました。その内容は翌日の新聞で広く伝えられたところでもございます。また、4月6日にみやまスマートエネルギー株式会社の株主間の合意等について議会説明の後、記者会見で説明いたしまして、翌日の報道がなされております。また、6月1日にはみやまスマートエネルギー株式会社において、新社長の下、新たな経営方針に関する就任会見を行い、さらに、6月3日、是正措置等について同様に議会説明の後、記者会見を行っております。

市報での掲載は、内容の複雑さなど、その性質上、行っておりませんが、議会におけるやり取りの中での説明や記者会見における説明、報道によって説明責任は果たしていると考えております。

以上です。

○議長（荒巻隆伸君）

13番中島一博議員。

○13番（中島一博君）

森議員がいいなら私もいいんですけど。

それと、これはもう時間がないので、借入金のほうに移ります。

皆さんに資料をやっていると思いますけど、2枚目ですかね、5ページ、令和元年6月28日のすぐ下のやつです。A銀行から130,000千円の経常運転資金、それと、16,500千円の長期運転資金、それと、さくらテラスの64,600千円の設備資金、これが令和元年度というか、平成30年度のやつです。そして、その次が令和2年度の次のやつ、ここでこの130,000千円が40,000千円、16,500千円が10,000千円、64,600千円が60,700千円、残金が110,700千円なんです。そうして、今度もらったやつが令和3年度のやつですね。皆さんにあると思いますが、3ページのやつですね、令和3年度、T銀行、経常運転資金が60,000千円、長期運転資金が34,660千円、長期運転資金が68,830千円、設備資金が57,100千円、再度これを説明して

もらえんですか。60,000千円にまた40,000千円のとが増えとるのかな。ここで2億円——これが一番分かりやすいと思います。（発言する者あり）

○議長（荒巻隆伸君）

何ページ。13番中島一博議員。

○13番（中島一博君）

借入金の話やけん、令和2年度で220,000千円ぐらいあるじゃないですか。（発言する者あり）

○議長（荒巻隆伸君）

どの資料ですかね。（発言する者あり）

坂田環境経済部長。

○環境経済部長（坂田良二君）

御指摘のみやまスマートエネルギー株式会社の借入金についての資料の件でございます。

お渡ししています資料は、平成28年度70,000千円、令和2年度に40,000千円、70,000千円、それから、令和3年度に1億円と書いてある資料だと思います。

まず、筑邦銀行からお借りしております——借入先もその資料でございますけど、筑邦銀行から借り入れております借入れの返済方法は、元金均等償還でございます。令和3年度に日本政策金融公庫から借入れをいたしております。これは10年後の元金満期一括償還のものでございます。

それぞれ用途につきましては、平成28年度はさくらテラスの施設整備に係るもの、次の40,000千円につきましてはでございますけれども、借入れ当時に自己株式を取得いたしております、その自己株式の取得などに使っているというふう聞いております。それから、70,000千円の借入れでございますけれども、電力のスポット市場価格の上昇に伴う電源の仕入価格の高騰に対するものでございます。それから、1億円の日本政策金融公庫の借入れにつきましては、インバランス料金の翌年度の分割償還になったものに充てるということにいたしております。

以上でございます。

○議長（荒巻隆伸君）

13番中島一博議員。

○13番（中島一博君）

この40,000千円、70,000千円の融資をしてあるんですよ。それと、うまいところ1億円は令和4年2月、来年度に繰り越してあるけど、9か月で210,000千円。普通、2億円赤字を出して、債務超過124,000千円、民間やったら信用調査しますよ。みやまスマートエネルギー株式会社、何にもなくて9か月で210,000千円融資していただいて、信用調査も何もないでしょう。

○議長（荒巻隆伸君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

会社のほうから聞いておりませんので、それはないと思います。信用調査は聞いておりませんので、なかったと思います。

○議長（荒巻隆伸君）

13番中島一博議員。

○13番（中島一博君）

市長、何でないか分かりますか。みやま市がバックにおるから潰れないとって、危機感ないでしょうが、市長あたりは。私は4月6日に聞いたとき、9か月の間に210,000千円融資するところ、普通、地場の銀行はないですよ、民間とかは。2億円赤字で、124,000千円債務超過ですよ。この債務超過については、市は債務保証はないとでしょう。

○議長（荒巻隆伸君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

ございません。

○議長（荒巻隆伸君）

13番中島一博議員。

○13番（中島一博君）

その4月30日、委員会の中では、責任もない、返すことも要らないと聞いてったけど、このメインバンクの銀行の220,000千円もこの政策金融公庫と同じ考えで、市に迷惑もかからない、債務保証も何にもないとですね。

○議長（荒巻隆伸君）

坂田環境経済部長。

**○環境経済部長（坂田良二君）**

令和2年度に借入れを行った40,000千円、70,000千円の福岡県の制度融資のものでございますけれども、いずれも無担保、無保証のものでございます。市の債務保証等は行っておりません。

ただ、返さなくていいとか、そういう問題じゃなくて、通常の債務、借入金として、きちんと会社としては返済する方法は取っていかないといけないと。借りたものはお返しするのは当たり前だというふうに思っております。

**○議長（荒巻隆伸君）**

13番中島一博議員。

**○13番（中島一博君）**

あと220,000千円あるじゃないですか。T銀行、この日本政策金融公庫は聞いたんですよ、何もない。責任もない、途中で倒産した場合は返すことも要らないと、坂田部長が直接、私たちに委員会の中で言ったんですよ。だから、このメインバンクも220,000千円は無担保、無保証と、こう書いてあるじゃないですか。だから、債務保証も市には全く迷惑かからないとですかと聞いているんですよ。その捉え方でいいですかという話です。市に迷惑かけるわけいかんでしょうもん。そしたら、誰の責任になるんですか。

**○議長（荒巻隆伸君）**

坂田環境経済部長。

**○環境経済部長（坂田良二君）**

説明いたしましたとおり、無担保、無保証のものでございまして、市が債務保証しているわけではございません。借入れは、みやまスマートエネルギー株式会社ということになります。

以上でございます。

**○議長（荒巻隆伸君）**

13番中島一博議員。

**○13番（中島一博君）**

そうしたら、今、出資してある11,000千円、19,000千円ですたい、これはどうなるんですか。市長に聞きます。出資金。

**○議長（荒巻隆伸君）**

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

会社が破産した場合には返ってこないということでございます。

○議長（荒巻隆伸君）

13番中島一博議員。

○13番（中島一博君）

そうしたら、市長、これが大事なんです。市に関係あるじゃないですか。これは市長の個人的な金やなくて、市民の血税の中から11,000千円、議会も承認しておるし、これはまた8,000千円と19,000千円ですよ。市に迷惑かかるんですよ。

それと、ちょっと民間では考えられないというか、皆さんに資料をやったと思いますけど、役員の報酬が去年もおととしも9,000千円に乗っているんですよ。これは2人の方で9,000千円。大体私も計算して、そして、今年度は15,300千円になっとるかな。6,300千円上がっているんですよ。これは今度は3人と聞いております。A、B、C、3人。そいけん、2人の方は誰と分かっていますが、結局、前の給料から3倍、それと、もう一人の方が前は再任用で行ってあったから、この方が3倍ですよ。そして、この方が2倍。分かりますか。そして、15,300千円は分かるんですよ。だけど、2億円の赤字で、債務超過なんですよ。普通、民間だったら役員の方は頭を下げて給料は減額します。その辺は市長は何とも思いませんか。

これが私は方針転換して失敗しているんじゃないですかと。結果が赤字なんですよ。役員報酬は——役員が赤字を出して、市民に迷惑かけているんですよ。分かりますか。民間なら役員報酬は削減して、陳謝しますよ。市長はどう思われますか。市長が監督責任があるんですよ、筆頭株主として。

○議長（荒巻隆伸君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

今おっしゃった分について、資料等もありますけれども、御覧いただければと思いますが、役員報酬につきましては前年と比較して6,306,580円の増です。増の要因といたしましては、副社長の役付取締役選任に伴い、役員報酬として支払い、1名分増えたことによるものです。

（「もういいです」と呼ぶ者あり）ちょっと待ってください。前年は……（発言する者あ

り)きちんと答えさせて。(発言する者あり)

○議長(荒巻隆伸君)

まだ答弁中です。松嶋市長。

○市長(松嶋盛人君)

答弁中です。すみません。(発言する者あり)

○議長(荒巻隆伸君)

なら、簡潔に。(「もういいですか、もう一問したいから」と呼ぶ者あり)時間がないので。13番中島一博議員。

○13番(中島一博君)

それは分かっている。1人分増えたから、分かっているんですよ。だけど、役員報酬は減額——民間やったら、会社が赤字で債務超過となったら減額しますよと、どうですか。

それともう一点は、監査委員さんが何も指摘事項はないんですよ、監査委員さんのつを見よったら。

それと、もしどうかなった場合、雇用はどうするのか。その2点だけ最後をお願いします。それで終わりますので。

○議長(荒巻隆伸君)

じゃ、松嶋市長の答弁で終わりたいと思います。お願いします。

○市長(松嶋盛人君)

先ほどの分について、続きを申し上げます。

給与手当については、前年と比較して24,255,209円の減です。先ほどの役員報酬に係る組替え分と、前年まであったみやまパワーHDへの出向負担金がなくなった要因で、前年比較、先ほども申し上げましたように、24,255,209円減ということでございます。あと……(「答弁になっていないですよ、市長」と呼ぶ者あり)ちょっと待ってください。みやまパワーHDへの出向負担金が減ったということでございます。(「役員報酬は減額するべきじゃないですかと、民間は……」と呼ぶ者あり)ですから、それは給与手当より出向負担金として支出していたもので、組替えです。(発言する者あり)

○議長(荒巻隆伸君)

もう時間になっておりますが。(発言する者あり)松嶋市長。

○市長(松嶋盛人君)

赤字の分については、また検討は取締役会でしないといけない部分はあるかもしれません。

あと、監査役の方の分については、きちんと対応していただいているものと私は存じ上げております。（「雇用確保は」と呼ぶ者あり）

雇用はしっかり確保していかなければいけないと思いますので、みやまスマートエネルギー株式会社の発展のため、先生方のお力添えをぜひとも賜りますようよろしくお願い申し上げます。

以上です。

**○議長（荒巻隆伸君）**

もう時間ですので。お疲れさまです。

ここで暫時休憩をいたします。午後2時45分に再開します。

午後2時33分 休憩

午後2時45分 再開

**○議長（荒巻隆伸君）**

それでは、休憩を閉じて会議を再開してまいります。

続けて、一般質問を行ってまいります。

続いて、4番奥藺由美子議員、一般質問を行ってください。

**○4番（奥藺由美子君）（登壇）**

皆様、改めましてこんにちは。議席番号4番、公明党、奥藺由美子です。最後の質問者ですけど、防災の質問は村上議員、吉原議員に続き3人目ですので、一部内容が重複していますが、質問原稿はこのまま読ませていただきます。

それでは、議長の許可をいただきましたので、通告に従いまして、防災と福祉の連携について質問させていただきます。

近年、激甚化する自然災害では、高齢者や障がい者などの災害弱者が逃げ遅れ、犠牲となるケースが全国で後を絶ちません。

災害における全体の死者のうち、65歳以上の高齢者の割合は、令和元年台風19号では約65%、令和2年7月豪雨では約79%で、障がい者の避難が適切になされなかった事例もあったそうです。逃げ遅れによる犠牲者ゼロを目指し、全力で取組を進める必要があります。

また、避難行動要支援者の方の避難は、地域住民の善意による共助が必要ですが、今後も市が主体となって関係者と連携していくことが重要です。

そこで2点お尋ねします。

具体的事項1、昨年の豪雨災害を踏まえての避難所運営についてお尋ねいたします。昨年の7月豪雨や大型台風の際、新型コロナ対策を取りながらの避難所運営では様々な課題があったようですが、今年どのように改善されたのか。特に福祉避難所の受入れ態勢についてお尋ねします。

令和3年5月に内閣府令及び福祉避難所の確保運営ガイドラインが改定され、福祉避難所ごとにあらかじめ受入れ対象者を特定し、本人とその家族のみが避難する施設であることを明示して指定する新たな制度が創設されました。受入れ対象者を特定して工事することにより、受入れ対象者への支援内容の検討や必要な物資の備蓄、非常用発電機等の設備の準備等を一層進め、一般の避難所で過ごすことに困難を伴う障がい者等の福祉避難所への直接の避難を促進していくことにもつながるとの考えが示されています。

また、昨年の7月豪雨や大型台風の際には、設備の整った避難所に避難者が集中し、一時混雑した状況もあったようですが、今年、柳川市ではインターネットで避難所の混雑具合を確認できるサービスを導入されるとのことです。みやま市では新たな取組はなされるのかお尋ねします。

具体的事項2、高齢者、障がい者等の個別避難計画の作成についてお尋ねいたします。

今年5月20日から改正災害対策基本法が施行され、自力での避難が難しい高齢者や障がい者のための個別避難計画の作成が市町村の努力義務とされました。しかし、昨年10月時点で対象者全員の計画を作成済みの市町村は全国で約1割となっています。市の個別避難計画の作成状況をお尋ねします。

また、国の令和3年度当初予算案で、自治体における個別避難計画の効果的、効率的な作成手法を構築するため、福祉専門職等が参加するモデル事業が実施されます。既に公募は締め切られていますが、個別避難計画の作成経費は福祉専門職の参画に対する報酬や事務経費など1人当たり7千円程度と想定し、令和3年度より市町村における個別避難計画の作成経費について、新たに地方交付税措置が講じられます。今後、市として福祉専門職等に災害時ケアプラン作成に参画してもらう考えはあるのかお尋ねします。

以上、2点について御答弁をお願いいたします。

○議長（荒巻隆伸君）

松嶋市長。

## ○市長（松嶋盛人君）（登壇）

奥菌議員さんの防災と福祉の連携についての御質問にお答えいたします。

まず1点目の昨年の豪雨災害を踏まえての避難所運営についてでございますが、昨年の避難所に関する課題は、令和2年7月豪雨では、特に市内南部に大雨をもたらし、最大で1,139名の方が、9月の大型台風においては最大で1,811名の方が避難され、特に大型台風接近時にはまいピア高田に避難者が集中し、また高齢者や障がいのある方への十分な福祉避難スペースの確保が困難な状況となりました。

その状況を改善するため、本市ではKBCテレビによるdボタン広報、LINEなどのSNS及びホームページ等、現在の情報発信手段を活用して、混雑時の情報提供に取り組んでまいります。

具体的には、災害対策本部から派遣された避難所運営職員から、各避難所の混み具合を、「空き」、「混雑」、「定員一杯」の3段階に区別して、リアルタイムで発信し、避難者の分散につなげてまいります。

また、福祉避難所の受入れ態勢につきましては、あたご苑とげんきかんを指定して、受入れ準備をするとともに、他の避難所においてもパーティション、段ボールベッド、避難用テント及び毛布等を備蓄して受け入れできる態勢としています。さらに、大規模災害時に備え、介護施設等を福祉避難所としての協定を進めてまいります。

次に、2点目の高齢者、障がいのある方等の個別避難計画の作成についての質問ですが、近年頻発する豪雨災害における高齢者等への被害が集中していることから、あらかじめ災害時要支援者が円滑かつ迅速に避難するための支援体制を整えておくことがますます重要になってまいりました。

本年5月に災害対策基本法が改正され、高齢者や障がいのある方など災害時の避難に当たって支援が必要となる人を特定し、その一人ひとりについて誰が支援してどこに避難させるかを定める個別避難計画の作成が努力義務となりました。

現在、本市の避難行動要支援者名簿には1,907人が登録されており、そのうち、個別避難計画を作成している方は456人で、対象者の約24%にとどまっております。そのため、本年度は県の個別避難支援計画策定促進事業を活用いたしまして、行政区長、民生委員、自主防災組織や社会福祉協議会などと連携し、地域における支援体制の構築を図り、個別避難計画の策定促進につなげてまいります。

また、個別避難計画の策定方法や手段は多様にあると思いますが、国が提唱している福祉専門職による個別避難計画の策定についても、他の自治体の先進事例を参考に検討してまいりたいと考えております。

○議長（荒巻隆伸君）

4番奥菌由美子議員。

○4番（奥菌由美子君）

具体的事項1につきましては、先ほど村上議員、吉原議員も質問されておりましたので、私のほうから福祉避難所の部分について再度お尋ねをしたいと思います。

先ほども福祉避難所のガイドラインに少し触れましたけど、福祉避難所についてはどういった人がどういった場所に避難するのかというのを明確に指示を出していただかないと、先ほどもありましたけど、皆さんなるべく設備が整った施設に、特に横になれるところがあるとか、やっぱり高齢者の方は避難行動要支援者の方でなくても、やはり皆さんなるべく横になれるような場所があるような、設備が整った避難所に避難したいと皆さん考えられますので、やはりこういった、特に福祉避難所についてはしっかりとどういった方が利用する場所だということを明示した上で避難を促すことが必要だと思いますが、その考えをお聞かせください。

○議長（荒巻隆伸君）

枕嶋総務課長。

○総務課長（枕嶋晋治君）

お答えをいたします。

先ほど法で整備されておりましたように、どのような方をということで、現在のところ、広報紙のほうで出しております部分につきましては、福祉避難所につきましては高齢者や障がいがある人などの要配慮者のための施設ということで、具体的な状態であったりとか、どういった方が該当するという具体的ところは、現在のところ示していない状況でございます。

福祉避難所の方につきましては、先ほども言ったような高齢者、もしくは障がいがある方について優先度合いを見極めながら、現場の対応というふうな形になろうかというふうに思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（荒巻隆伸君）

4 番奥菌由美子議員。

○4 番（奥菌由美子君）

なかなか現場の対応となりますと、特に災害時は混乱することが多いと思いますので、やはり事前にしっかりと明確にしておく必要があるかと思えます。これからが災害の時期と何度も何度も耳にタコができるぐらいほかの議員の方からも言われておりましたが、起こる前にしっかりと明確に運営方法を決めていただいて、決められた運営方法についてはしっかりと市民の方に開示をしていただいて、周知、なかなか必要な方に必要な情報が行き届かないという問題はなかなかすぐには解決できないと思うんですが、やはり明確に決めていただく必要があるのではないかと思います。

また、福祉避難所の防災対策には、御存じのとおり緊急防災・減災事業債を活用して整備を進めることも可能であります。積極的な活用を今後も検討して、必要な方が安心して過ごせる設備及び体制の構築を図っていただきたいと思いますが、市の考えをお聞かせください。

○議長（荒巻隆伸君）

西山総務部長。

○総務部長（西山俊英君）

お答えいたします。

今、うちの避難所運営マニュアルは、まずは一晩泊まっていただくとか、1日とか短時間とか、そういった避難所の体制につきましては、福祉避難スペースというものを用意しております。あたご苑とげんきかんのほうでそういうスペースを準備しているわけですが、福祉避難所となりますと、今度、災害が長期化して、ある一定その施設を御利用いただくというふうなところでの効用が福祉避難所といった条件かなというふうに思います。

今、うちの地域防災計画の中で福祉避難所を幾つか設定はしているものの、もしよければ事業所、介護の事業所、もしくは障がい福祉のサービスの事業所といったところと事業協定を結ばせていただいて、長期的な滞在を利用できるような形をつくるのが一番いいのかなというふうなところも一方では思いますし、そういった先進の自治体もございます。

これからいろんな意味で福祉部局とは協議をしていかななくてはいけないんですけれども、今回、災害対策基本法が改正されまして、議員おっしゃるように利用者の指定、または場所の公示みたいなものをするということは、ある意味そういった介護施設とか、障がい者福祉サービス事業者あたりが一般の避難者の方が押し寄せてくるということの危惧を少し緩和で

きるんじゃないかなというふうな法の改正ではあるまいかというふうにも思うわけでございますので、今後、協定を結ぶということも一方では視野に入れて、福祉避難所については検討してまいりたいというふうに思います。

○議長（荒巻隆伸君）

4番奥菌由美子議員。

○4番（奥菌由美子君）

分かりました。今、あたご苑、げんきかんの話が出ましたけど、あくまでも福祉避難所というよりは福祉避難スペース、あくまでも緊急的にちょっと1日だけいるようなスペースだけしか市としては現在用意されていないというような感じみたいです。

先ほど西山総務部長からもおっしゃいましたとおり介護施設等を、実際、高齢者の方は普段はデイサービスを利用しているけど、災害が、特に台風とかは事前に分かりますから、来そうだというときはショートステイに切り替えて、通っていらっしゃる施設に避難される方、実際、個人的なレベルではそういうことをされていらっしゃる方はいらっしゃると思いますけど、福祉避難所としてこれからも、今のところ協定を結んでいる事業所がないということですので、今後はしっかりとそのあたりの受け入れについても、特に施設の方は通常利用されていらっしゃる利用者さんにプラスして受け入れないといけなくなりますので、なかなか確かに簡単に受け入れしてくれるようなところはないと思うんですが、先ほど法の改正にもちょっと触れましたけど、どういう方が利用するところで、この後の具体的事項2の個別避難計画にも関わってきますけど、個別避難計画でどこに避難するとなったときに、その選択肢の一つとして介護施設が候補として挙げられるように、今後もしっかりと協定を進めてまいりますということで答弁書にもしっかりと書いていただいておりますので、しっかりと進めていただきたいと思います。

先ほどちょっと答弁でも少し触れてありましたけど、パーティションとかの備品関係も去年に比べて大分充実したというお話もお聞きしましたので、市民の方がちょっと心配されているといけないので、去年よりも充実した部分についてちょっと少し教えていただければいいでしょうか。

○議長（荒巻隆伸君）

梶嶋総務課長。

○総務課長（梶嶋晋治君）

まず各避難所のほうに昨年度予算を要求いたしまして、備蓄倉庫を配置させていただいたところがございます。その中に、答弁でもありましたとおり、パーティションや段ボールベッド、そういったところの配置も進めております。

昨年の経過も踏まえまして、特に段ボールベッドは低くて使いづらいという声もございまして、今回は少し高めの段ボールベッドを購入いたしまして、常設しているような状況でございます。

各避難所、約20組程度準備をいたしておりますけれども、不足の場合は随時こちらのほうから持っていくような体制を取ってまいりたいというふうに思っております。そのような状況でございます。

**○議長（荒巻隆伸君）**

4番奥菌由美子議員。

**○4番（奥菌由美子君）**

昨年、段ボールベッドが低かったということで、高めの段ボールベッドに変更していただいたりとか、いろいろこれまでの経験を踏まえて、少しずつよりよい避難所づくりに取り組んでいただいているというのは分かりましたので、今後、特に福祉避難所については、また検討を進めていただきたいと思います。

次、具体的事項2に行きます。

個別避難計画の作成、先ほどちょっと答弁書の中で、避難行動要支援者の名簿が1,907人登録されて、そのうち個別避難計画を作成している方は456人で、対象者の24%にとどまるということで御答弁いただきましたが、この中に、これはあくまでも名簿の登録者数だけしか書いていないんですけど、この中で情報開示に同意されている方の人数が答弁書の中には入っていないようですが、改めて情報開示に同意した方の人数も教えていただければよろしいでしょうか。

**○議長（荒巻隆伸君）**

末吉福祉事務所長。

**○福祉事務所長（末吉 建君）**

奥菌議員さんの御質問にお答えしたいと思います。

先ほどの答弁の中にございしましたが、要支援者の方、名簿に登録されている方は1,907人ということでございます。このうち、名簿に登録いたします際に情報提供に同意された方に

つきましては、行政区長さんでありますとか、民生委員さん、あるいは消防団、社会福祉協議会といった支援者の方に情報を提供させていただいておるところでございます。

1,907人のうち、情報提供に同意された方は871人ということでございます。先ほどのパーセントで全体の24%ということでございましたけれども、この同意された方のうちから見ますと、大体50%ぐらいの方の個別支援計画という形になってございます。

以上でございます。

**○議長（荒巻隆伸君）**

4番奥菌由美子議員。

**○4番（奥菌由美子君）**

情報提供に同意された方、871人については約半数の方が個別避難計画ができていう形にはなるかとは思いますが。ただ、残りまだ情報開示するのに同意した方の残り半数はまだできていない。また、情報開示に賛成はされていない方たちがまだ約1,000人以上いらっしゃるということで、なかなかこの計画を進めるに当たっては、いろいろとハードルが高いなというのが改めて分かる数字かなと思います。

この個別計画づくりの先進事例としてよく取り上げられるんですが、大分県別府市のインクルーシブ防災事業というのがあります。2016年度に日本財団の助成を受けて始まって、2019年度からは市の単独事業として実施されております。

この事業は、ふだんから高齢者や障がい者のケアに携わるケアマネジャーや相談支援専門員の福祉専門職に計画づくりへ参加してもらうのがポイントとなっております。

福祉専門職ならば、避難で配慮すべきことを熟知し、日頃のケアサービスの延長線上で計画作成を進めることができます。平成29年度より当事者や地域、行政等が連携して、個別避難計画作成に取り組んでいらっしゃるということです。

これまでは、災害が起きたらどうせ助からないと諦めを感じていらっしゃる障がい者の方や御家族の方が多かったそうですが、このインクルーシブ防災事業が始まり、工夫をすれば助かると参加者の気持ちが前向きになったというお声もあるとのこと。

改めて、災害時ケアプラン、正式名称はまた違うんですが、通称災害時ケアプランと別府市では読んでいらっしゃるようですが、作成についての市の考えをお聞きいたします。

**○議長（荒巻隆伸君）**

末吉福祉事務所長。

### ○福祉事務所長（末吉 建君）

奥菌議員さんの御質問にお答えいたします。

インクルーシブ防災事業ということで、包括的な防災事業ということになります。

奥菌議員さんおっしゃいましたように、先進地ということで内閣府が取り上げている分がありますけれども、別府市のほうがよく取り上げられるようでございます。

ケアプランに関連します福祉専門職と申しますと、介護保険のケアマネジャーさんですか、障がい福祉のほうで申し上げますと、障がい者の方の計画を立てられる相談支援専門員さん、この方たちが福祉専門職ということで想定されるわけですがけれども、この方々に御協力いただいて、災害時の避難プランを作るという取組ということでございます。

奥菌議員さんもおっしゃいましたように、まさに通常のサービスの計画の延長線上でこれが災害時のプランにも取り組むことができるということで、有効な方法だとは考えております。

地域の方や支援者の方との連携というのももちろん必要になってまいりますので、仕組みづくりなどに検討が必要な部分はもちろんございますけれども、有効な方法だと思いますので、ぜひ研究、検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

### ○議長（荒巻隆伸君）

4番奥菌由美子議員。

### ○4番（奥菌由美子君）

有効ということで、ぜひ研究、検討するということですので、なかなかすぐには進まないとは思いますが、しっかりと他市の、特にこの別府市の先進事例も含めて、私自身も非常に有効なやり方じゃないかと思っておりますので、ぜひ検討を進めていただきたいと思っております。

答弁書にも、県の個別避難支援計画策定促進事業を活用して、関係各所と連携して支援体制の構築を図るということで答弁にもいただいておりますが、おっしゃるとおり、計画ができて終わりというわけではなくて、実際に実施するに当たっては防災分野、福祉保健、医療、各分野いろいろな分野の施策や取組の連携も必要でありますし、地域で活動される区長さんや民生委員さん、自主防災組織などの住民による地域の支え合いのネットワークとの連携も必要となってまいります。

特に、先ほどから自主防災組織、新たに大分立ち上げていただいたということでお話が出

ておりますが、自主防災組織、いわゆる要支援者の方を支援する方に、避難行動要支援者の方の個別避難計画をしっかりと自主防災組織にも熟知してもらう必要があります。実際に災害が起きて、避難行動要支援者の方を支援される方が避難所と避難先と決められた計画で決められた場所に避難、連れていった場合、もし途中で事故に遭ったらどうなるのかとか、結構自主防災を立ち上げたけど、ちょっとそこまで自分たちでは責任を負いきらんというお声も実際私のほうも聞いたことが、もしそういった、いろいろ不測の事態が起こった場合、市の保険というのが適用がされるのかどうか、そのあたり教えていただいてよろしいでしょうか。

**○議長（荒巻隆伸君）**

梶嶋総務課長。

**○総務課長（梶嶋晋治君）**

先ほどの災害時、避難の際にけがを負われたりする場合はケースでございますけれども、実際の保険とかと言いますと、災害の際に災害が起因する事故に関しては保険がおりないケースがございますけれども、こちらのほうの今の例は、災害が起こる前に避難行動をする際の事故ということになりますと、地域のコミュニティの活動の一環ということもありまして、市がかたっておりますコミュニティ保険であったりとか、損害賠償保険の請求対象になるというふうなことは伺っております。

逆に、こういった活動をするということをあらかじめ提示していただいたほうが、逆に保険のほうも利きやすいのかなというふうに思っております。避難行動に関する補償の件についてはそういった状況でございます。

**○議長（荒巻隆伸君）**

4番奥藺由美子議員。

**○4番（奥藺由美子君）**

災害そのものに起因するけがには適用されないけど、その前の避難行動に対してのけがとかについては適用されるということで、その考えを聞いて非常に私自身も安心しましたけど、やはり支援される方たちにもそのあたりはしっかりと認識されているのかどうか、私の地元ではもしもの時にどげんすとかいて、市がちゃんと補償してくれるとやろうねと、補償がなかったら手伝うにもちょっと手伝えんよみたいな声があったということは、その認識がない方が多いと思いますので、やはり自主防災組織の方も、具体的に災害、水害とか台風とか、

いろいろ災害にも種類がありますが、そのときにはどういう行動をしないといけないと具体的に示していただいた上で、もし避難中に支援者の方が転んでけがしても、一応市の保険でちゃんと、損害賠償というか、損害補償ができますよということも併せてしっかりと自主防災組織に伝えていただくことも必要じゃないかなと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（荒巻隆伸君）

梶嶋総務課長。

○総務課長（梶嶋晋治君）

地元の活動にそういった不安があつてなかなか進まないということもございますので、その辺については積極的な周知も行ってまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（荒巻隆伸君）

4番奥藺由美子議員。

○4番（奥藺由美子君）

周知していただくということですので、いろいろ機会を見て、いろいろ先ほども吉原議員の質問のときに、小松室長がいろいろ防災教室とか、しっかりと行っているみたいですので、そういったいろんな機会を区長会、また民生委員さんたちの集まり、いろんな機会を捉えてしっかりと、ちゃんと市がもしものときもちゃんと面倒見ますよという安心感をしっかりと与えていただきたいと思います。

また、今日の質問の一番の主題であるのが防災と福祉の連携ということで、特に個別避難計画の策定については、今、質問ただけで防災対策、いわゆる総務関係、また高齢者支援係、介護保険係、福祉事務所とか、庁内だけでも関係する部署は多岐にわたります。庁外となりますと、もっと先ほども区長さんだったり、自主防災組織、介護の専門職、病院、医療関係の方とか、とにかく膨大な関係者がいるわけでありまして。市として、先ほど促進事業を活用して進めていくということではございますが、このあたりもう少し詳しく、市として今後どう連携して、そういった庁内、庁外を含めて、関係部署との連携をどう進めていくのか、もう少し詳しく教えていただいてもよろしいでしょうか。

○議長（荒巻隆伸君）

西山総務部長。

○総務部長（西山俊英君）

今いただいた御意見は、本当に勉強をしていかなないとなかなか個別計画はできないかなというふうに思っております。

個別計画を策定するに当たっては、おっしゃったように、計画を作ることが目的じゃなくて、やはり余裕を持って避難ができる、安全に避難ができる、そういうふうな体制を構築することだと思います。そしてなおかつ、高齢者の方、障がいをお持ちの方を支援していくという形になるものですから、もっと大きな枠組みで捉えるとやはり共生社会の実現、うちの総合計画でいう、そういうふうなところが目的になっていくのかなというふうに思います。

計画を作るに当たって、そういった自主防災組織を使った地域づくりや、また区長さん、民生委員さんたち、またボランティアの皆さんたちを使った人づくり、そういったものを含めた中で共生社会の実現というふうなスタンスで防災部局、また福祉部局、連携をしながら計画策定に推進していきたいというふうに思っています。

以上です。

○議長（荒巻隆伸君）

4番奥藺由美子議員。

○4番（奥藺由美子君）

以上、質問の主題である防災と福祉の連携ということで、しっかりと連携していくということで御答弁いただいたものと思います。

これで最後にいたします。最初に申しましたけど、繰り返しになりましたけど、逃げ遅れによる犠牲者ゼロが一番の目的でございます。今後も全力での取組をお願いして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（荒巻隆伸君）

お疲れさまでした。

それでは、お諮りします。議事の都合により、6月17日から18日までの2日間、21日から24日までの4日間を休会にしたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒巻隆伸君）

異議なしと認めます。よって、6月17日から18日までの2日間、21日から24日までの4日間を休会とすることに決定をいたしました。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。なお、次の本会議は6月25日となっておりますので、御承知おき願います。

午後3時21分 散会